

【資料紹介】

杉村廣藏 著「白票事件について」（未発表原稿）

編 武田 真幸

（千葉県文書館 嘱託）

夏目 琢史

（一橋大学附属図書館研究開発室）

凡 例

- ・本資料は、杉村廣藏著「白票事件について」（一橋大学附属図書館蔵）の翻刻文である。
- ・「白票事件について」と同内容の資料として「杉村廣藏文芸ノート 白票事件前後」（一橋大学附属図書館蔵）がある。前者が原稿用紙を使用し、加筆は句読点の追加や単純な誤記の訂正に留まるのに対し、後者はノートを用い、表現にも推敲の跡が見られる。前者には「原文」（原文通りであるの意）という注記があるなど、記載内容から、後者を写したものが前者であると考えられる。資料紹介を行うにあたり本資料が最終稿に近いものと判断した。
- ・本文の表記については、以下の通りとした。
 - 1 漢字は原則として常用漢字に改めた。ただし人名・地名など必要と判断したものは残した。
 - 2 本文の右傍に一部注記・書き込みがあるが、そのまま傍注として記載した。
 - 3 欄外にある書き込みは「^{〔欄外〕}」として表し、適当な位置に挿入した。
 - 4 明らかな誤字・衍字や不自然な空白は、傍注に「^{〔ママ〕}」と記載した。
 - 5 加筆による訂正については、訂正後の内容を反映し、訂正前の情報は省略した。
- ・本資料の翻刻にあたっては、伴野文亮（本学博士後期課程）、古畑侑亮（本学博士後期課程）の協力を得た。

なお、本資料については、公益財団法人図書館振興財団の助成によってデジタル化公開している（<http://www.lib.hit-u.ac.jp/about/da/manuscripts.html>）。

「〔表紙〕

東京都杉並区高円寺四丁目五三九番地

杉村 廣藏

」

前篇 杉村廣藏

一

昭和六年秋、赤字補填の為にする行政整理策によつて予科、専門部廃止が企てられ、

これを阻止せむとしてつひにはゆる籠城事件が生れた。政府の仕事に無理があつたのと全学的熱意に対する輿論の支持のあつたことによつて廃止はまぬかれたのであるが、この事件を通じて学園の人心は重大な転化を経験することになった。すなはちこの街頭運動によつて学生が学園の外に刺戟をもとめる傾向がつよくなつた。学生が学校の内にみなくなつたのである。かねてから失ひかけてみた学校生活に対する興味が、この事件を境としていよ／＼うすらいでゆくかに見えて来たのである。かやうな情勢に対して学校当局ならびに教授諸氏は何らの考慮をもはらはふとせずまたその帰趣をわきまへざるものの如くであつた。吾々二三の者は佐野学長に対してまさに学制改革を断行すべき時機なることを再三進言したが、学長は深くその意義を認めざるものの如くであつた。佐野氏の関心はむしろ籠城事件の裡に醸成せられた他の問題にむけられてゐた。それは学校当局として全く拱手傍観して為すところを知らなかつた事態の收拾について、対外的には上田貞次郎教授が有力に動いたかに見えたといふ事情にもとづく。実際に上田教授の所為が收拾に多くの寄与をしたわけではないに拘らず、全然動きを見せなかつた教授諸氏のうちで少壮の数人と共に奔走した廉をもつて、何らかの注目をひき、人望を増したかに思はれたのである。この間に於いて佐野学長は這般の運動は学校の名誉を傷けたる有害無益の措挙なりし旨の放言をなし、関係ある少壮教授連に対しても叱責的態度を示すに至つた。現に警視庁並に文部省よりの申越にしたがひ、米谷常盤両氏に処罰をなさむとする意図をいだいたほどで、これは吾々の懇請をいれて思ひとゞまつたが、少くも籠城事件を以て、昔日の申西事件とは異つてその関係者は学校の異端者なりと解釈する如くであつた。これはかねてからとかくの風説を生んだ学長後任問題につき上田教授の名声の高くなることを予め喰ひとめむとする仕打なりとする見解は容易に認められたところである。

佐野学長が最後の仕事と称して昇格以後の学制改革に着手するに至つたのは籠城事件以来二年を経過してからであつた。しかしこの「改革」は学長自身も必ずしも切実に感じたものでなかつた。況んや他の教授諸氏は只為事勿れ主義をとるところから何ら改革を思念しない人々であるから、殆んど有名無実の改革に了らしむべくつとめたのである。のみならず改革の必要を学長に進言した村松、山口、杉村三名に対して他の諸氏は徒らに事を好む者との非難を加へ、学長がその進言を重んずることに対つて怨ずるの風がつよかつたから、学内情勢は著しく円満を欠くに至つた。この気分は停年以後なほ長くその任に居らむとした佐野氏をして大いに警戒せしむるものがあつたことはいふまでもない。それはとにかく学制改革事業による学園振肅は全くのぞみがなくなつたから、一部の間には学位論文

を提出することによつて国立学園の学術振興をはかり、一橋伝統の精神を旺んならしめやうといふ議がもち上つた。これならば人事問題にもかゝはらぬことでもあるから結果もよからうといふのが吾々のひとしく考へたところであつた。偶々法学博士の学位を得た孫田秀春教授は本学に於ける学位授与を旺んならしめたいとの意図から吾々にも勸説し、また同僚諸氏の間を説きまわつた。しかるに後になつて見れば孫田の提言は彼自らの将来に於ける勢力扶殖の爲めに他ならぬとする邪推が若干の人々の間に生れることになつたらしく、反孫田の気分もまた白票事件の誘因をなしたものと見ることは不当ではない。かくの如くにあらゆる事柄に人事の錯雑なる色調が伴ふ遺憾なる情勢がこの数年間の常態であつて、それがまたすべて佐野学長の進退問題に結びついてゐたのである。かくばかり形勢險悪とは考へなかつた孫田教授は昭和九年初以来熱心に吾々にもすすめ、吾々も亦事情はともかく学園振興の爲めには論文提出がよろしからむとの見解をいだくに至つた。自分は山口茂君からの勧告によつて他の諸君も相ついで提出すべき約束のもとに、同年夏休み中に書き上げて秋には教授会に学位請求論文をい出すことにきめたのが五月初旬の頃であつたと思ふ。

二

自分は九月末『経済社会の価値論的研究』を主論文とし、「経済性の問題」及び「貨幣中心論に対する修正の試み」の二篇を参考論文として添へ所定の手続をふんで提出した。恰度吉田良三教授が論文を出されたので十月一日に教授会がひらかれるといふことになつてゐた。自分のもその際に審査委員の選任を見る順序となつた。

自分は九月廿七日佐野学長を自邸に訪問して論文提出の意向を告げた。学長は参考までに審査委員の適任者はどこらあたりか考へて置く必要があらうといふことで尋ねられた。自分は最も信頼しうべき審査は三浦新七博士の如き人を俟つ他はないとおもふが、教授会の現役の人々では専門の近接からいふと貨幣論、経済学が主内容であるから高垣教授、文化哲学の問題にふれてゐるところから山内得立教授あたりと考へる旨を答へた。そしてとにかく論文審査が明朗を欠く本学の気風を一新したいといふ希望を提出の趣旨に鑑みて実行したき次第を強調した。学長は至極同感なる旨をいはれ、三浦はとにかく審査遅延であるからもし委員間に意見がまとまらぬとき、或は困難な状態に陥つたときの爲めに保留して、高垣山内あたりでやつてゆく方がよいであらうから、大体教授会で委員選定の見当をいふ必要のある場合にはそんな風にサジェストして見やうといはれた。なほ審査要旨の材料に

なるものを学長の手許まで呈示することを勧められた。これは従来とかく審査委員が見当がつかぬためにやむなく報告を遅延せしめた例があるからといふお話であつた。現に大阪商大の松崎壽氏の場合に於ける審査委員の不見識についても種々説明せられて、学長自身要旨を執事するのやむなかりし事情などを語られた。

その翌々日自分は高垣氏を自邸に訪問して学長と対談の結果として教授会が審査委員に選定した場合に明朗卒直に審査を御願ひいたしたい旨をのべた。同氏は自らその任にあらずとおもふがいづれにしても論文提出は結構なことであるから、他人とは思はぬ間柄なれば自分に及ぶだけのことはするつもりだとのお話で、論文の問題の概要、殊に壠太利学派の価値論の解釈について試みた工夫を注意せられたき旨を詳説して置いた。同氏が蒐集せる壠太利派の文献を機会を得て見せてもらふことなども話が出た。五月早々亡父葬送の際、弔慰を表された好意を謝する為め訪問して以来、懇談の機会もなかつたので、長時間に亘つて会談をつくした。そして審査委員となつた場合には隔意なく質疑せられむことをのぞみ、同氏も快よく首肯せられたのである。

十月一日教授会あり、高垣、山内両氏審査委員となる。

十一月如水会二十周年記念のお祝ひにあたり、会場にて偶然高島佐一郎高垣寅次郎両氏とおち会ふ。高島氏、おめでたう、しかし君が論文を出したんで僕は佐野さんに二度も叱られたよといふ。「私が論文を出してあなたが叱られるなどいふことは凡そロジックが合はないが、とにかく僕たちのは三等急行なんですから帰つたら赤松や宮田にも早く出すやうにいつて下さい、あなた方のは一二等の方だから格が違ふんですよ」と話しながら、変な話だと考へないわけにゆかなかつた。自分は論文提出の当初から最も客観的な標準をつくりたい、因縁情実によらざる通過をもとめやう、したがつて「教授会」を標準として提出して見やうとしたので、高垣氏あたりでは審査ができまいといふ懸念についても問題にせぬことにした。しかしそこに醸成されてゐる空気はすでによろしからざるものがあつた。六月末孫田氏が、高瀬高垣と論文提出について会談して居た調子を見てこれは厄介だなと感じたことであるが、同時にだれにも相談や依頼などをせぬ方針を堅持することにしたのもその辺を考へてのことであつた。

三

十二月初、かねて講義のため来校中の山内教授に対し、学長は自分の論文の審査進捗につき懇談せる旨を自分につたへられた。これは三浦博士よりの希望にもとづくものなるこ

とを附言せられた。自分は論文のことについては同博士にもお話してゐなかつたので、事の意外におどろいた。

本年二月中旬、左右田博士の胸像据つけにつき協議のため高垣氏を訪問。その節同氏は最近に京都へ出掛けて山内氏と談合したいと考へてゐるが、山内氏があの論文を見たらどう考へるであらうかを君が書いてくれるといいんだがといふやうな廻りくどい話をされた。自分は山内氏と十二月対談の際の印象からいつても、主題の性質からも高垣が主たる役目をつとめなくてはならぬもの故、先づ高垣案を示してほしいといふやうな申出がなされたものであらう。その結果高垣氏が自分にかやうなわからぬ話をもちかけたものに他ならぬ。自分はいつでも楽屋公開を辞するものではないし、卒直に共同研究の態度を惜まずに協力したいと考へてゐるが、体裁をつくるための迂遠なる辞令に追隨するわけにはいかぬから、一寸見当がつきかねるからと提言同様曖昧に返答して置いた。

三月初、山内氏より来信あり、鋭意高垣氏と打合せ審査進行をはかり居るも何分自分には経済学理不案内で困難を覚ゆる旨をしるす。中旬に至り佐野学長に事態を説明し、おそらく三浦博士を審査委員に加へて收拾を必要とするに非ずやと申出でたるに対して、学長は山内、高垣共に学者としての見栄もあること故さうもいかぬ、高垣にしても山内にわらはれたくないために君に書いてほしかつたのだらうから待つて見る方がよいとおもふといふ話であつた。山内も高垣に対してあまり経済学がわからぬとおもはれたくないせいもあるだらうなど例の調子でいはれたのは滑稽であつた。

四月中旬定例教授会にて吉田教授の論文が通過し、自分の分は次回に延期の旨決定。学長は高垣より山内が「よろしく頼む」といふだけで処置に困るから何んとか書いてくれといつてゐるところだとの申出であり、やむなく報告を五月に延ばすことにしたとの御話あり。よつて高垣氏に書面を以て審査につきかねて申出居る通り質問等にも応ずべく山内氏に問題があるのではないから、山内氏に重心を置いて結果をまつわけにゆくまいと思ふ旨を申送つた。それは左右田博士胸像の件と共に返答をもとむるものであつたが、つひに答へをよこさなかつた。この頃義弟が「佐一郎さん（高島氏）の論文が通らないうちは兄貴の方は通らないといふ噂さだ」といふことを伝へた。あるひはさうかも知れないが、おかしな話だとおもつてゐた。

^{〔欄外〕}
「◎高島佐一郎氏が佐野氏の妹婿なること。」

五月初の教授会については恰も神戸商業大学に出講中で山口茂君からの消息で知つたが、山内氏病気の為め報告遅延の旨承認済みとなつた由。山口氏は孫田と協議の結果、この際

あまり高垣を刺戟しない方がよいといふことに話し合つたとの事であつた。自分はこの事情を以て甚だ遺憾と考へ、論文提出の趣旨をあきらかにするには放置すべからざるものと信じたが、静観することゝした。

六月定例教授会は無為に過ぎて了つたが、偶然に板垣與一君披露会で高垣氏とあひ、山内氏就床の爲め進捗せず残念なる旨挨拶をうく。お祝の席上でもあり他日を期してわかれた。六月中旬佐野学長には関西へ学長会議のため出張。その直前面談、論文提出の趣旨に省みていたづらに遷延をゆるさず、審査報告材料をかねてのお約束により学長に呈示すべきにより然るべき方法を以て高垣氏に示して善処せられたき旨申出でた。もしこれをゆるさぬ場合は三浦氏を審査委員に加へるべき事態となつたといはねばならぬと懇談した。学長は山内氏に面会して報告を出してもらふやう取計ふからそれまでその材料の呈出を見合はせてほしいとのことであつた。そこで問題の重心は山内にあるのではなく高垣が危いですよと再三注意申上げて、山内に交渉しなくとも高垣によくお話をねがひたいと申入れた。旬日の後京都で山内と懇談した結果、七月の教授会には必ず間に合ふやう高垣宛に書送ることになつたとのお話を学長より承つた。その折にもそれではいよ／＼高垣によくお話を願ひたいといつたら、それはよく心得てあるとのことで、七月の教授会には君の論文だけが上程される筈だ、加藤君のものは九月以後の他なしと藤本委員から今日申出でがあつた、また井藤君のも内池の病気で九月以後になるが、両君のものは君のより一月あとに提出されたのだからいゝだらう、夏休み前に君のが決定するので安心だといふやうなお話があつた。

四

七月一日を八日に変更、さらに九日に変更して、学位論文審査教授会を開催、加藤由作君の論文を第一位に、井藤半弥君のものを第二位に、自分のものを第三位に審査をとげた。加藤の場合には否票一白票二、井藤の場合にも同様であつたが、自分の場合には否一、白票七、賛票十三となつて不通過となり、その結果は厳秘として学長より自分にだけ通達することになつた。

七月十日、自分は出校、山口茂君に逢ひたるところ論文は否決といふことでその内容はかくの如くだとのことに、甚だ意外の次第であるが学内より提出の場合に不通過に終らせ

るのはむしろ不信任決議にもひとしいのであるから、自分としては辞職願を出すことになるといふのに対して、山口は学長が面談を希望してみられるからとにかく話を聴いて見てくれとのことであつた。

同日午後学長室にて対談。

学長は昨九日教授会の顛末を語り不通過に終り遺憾にたえぬ、しかしこれは秘密厳守の申合せをしてあり他に洩れぬ筈であるし、高瀬新聞部長にも一切書かせぬやう話してあるから、この不首尾について落胆することなく研学せられたしとの申伝へをされた。

そこで自分は自分の論文についてはすでに不通過と確定したものと承知してよろしきやと再度念を押したところ、学長は「然り」と答へた。これは山口が「不通過」の否決ですましてみられる筈がないから学長に於いて何か考慮してゐるかもしれぬといつてみたからであるが、既に提出論文に関しては完全に打切りなりとの確言を得たから、自分は進んで教授会の処置そのものについての学長の意見をあきらかにせられるやう質問数條を提出した。学長は自分が落胆するばかりときめてみたらしいが、秘密厳守によつて利益をうけるのは自分ではなくて教授会自身でせうと反問したときからはじめて事態の容易ならざること覚えられたらしい。

一、白票七は規則上賛票に非ざるからには否票同様のものであることは疑ひないが、それは自分がうけとるものか、審査委員がうけとるものか、教授会自身が考へなくてはならぬものか、問題はのこつてゐないか。商科大学の教授会はこれをいかに解釈してゐるか。承りたい。白票は従来もあつたといふだけではお答へにならないが、ことに七票も出た場合に、廿一人も出席してゐた諸氏がこれについての解釈をせず否決として散会したことに責任上遺憾とすべきものはないか。自分は大学の信用と面目の爲めにこの点をあきらかにしてほしいと考へる。

一、論文の不通過は議事上のことであるが内容上からいふともし白票の七つもあることが不信任を意味する限りは自分としても考慮を要するが、教授会はいかなる意味でかゝる処置をとるに至つたか、秘密厳守は教授会自身のためにするつもりではないのか。自分は審査内容を公表してもらつて問題を明かにしたいと考へる。

学長は否決（不通過）は論文の内容がよくないためではなくて内容が本学の肌合にあはぬ、つまり哲学に属するもので経済学に関係がないと考へられた爲めであるから、他所の大学へお出しになる方がよろしからう、また公表して天下にひろくその仕事を問はれる方がよからう。白票はつまるところむづかしくてわからなかつたせいであらうなど言はれた

が、高垣氏とはかねて再三再四注意申上げたにかゝらず一度も懇談せられたことなき旨を確言されて、たゞ^(ママ)御自身のいかに努力されたかをくりかへしのべられた。自分は学長の尽力に対してはふかく感謝すると同時に本学のために遺憾なる事態の生じたことを関係各位に於いて考慮していただきたい旨をのべて退席した。

山口君と集会所に於いて面談、学長の通達を逐一報告し、白票についての意義をあきらかにしてもらふことと、論文を早速公刊することにし不通過の旨を序文にするす他なきことを語合つて帰つた。

山口君に対して翌早朝学長より面談の要求あり。自分はその朝研究室にいたり、七月九日の教授会の決定は自らの専門に対する不信任と考へ辞職願出る旨を認め、山口君に伝達方を依頼した。同君は学長と会見、事態の容易ならざる所以を説き、学長の対策を問ふ。自分の辞表は山口君より学長に示したが、わざと手交しなかつた。学長は自分並に山口の決意に心痛し、本学の為めに我慢してくれと山口君に訴へ、同君はこれを峻拒した。そこで学長は山口に対し、堀、内池、上田（貞）、本間の四氏につき成行きをあきらかにして善後処置を促すやう斡旋方を依頼し、山口は夫ぞれ面会、教授会の諸氏が漫然責任の所在についても考へざる態度に終始しつある怠慢を責め、速かに善処すべきことを説いた。これに刺戟せられて学長は本間教授を招致して教授会としての善後処置を協議し、十三日付を以て教授に対し文書を送達することになった。それによると第三論文（自分のもの）には白票が多数あつてそれが賛否、無効いづれとも決定してゐない以上不通過ともいひかねるから、九月早々教授会を催し、この点を決定したい、それまでは第三論文は未定といふことになるといふのである。本間氏は法律解釈によつて当然に白票を否票と見たのであるが、学長の政治的また実際の見解に妥協して、今一度合法的に否決の解釈を加へる教授会開催の段取をつくり上げたものといつてよい。これは九月一日吾々が本間氏と会談の際同氏ののべたところで明かである。

五

山口は学長の希望により七月十三日付文書を杉村に通達した。これより先き常盤上原両専門部教授は論文の結末に憂慮して学長を自邸に訪問して事情をたづねた。しかるに学長は杉村の論文は審議未了であつた、否決といふわけのものではない。君たちは杉村の学位獲得の手先になつてさわぐことはなからうといふ意見をのべたので、両君は事の意外におどろき大学の名誉の為に万全の策をとられむことを希望して引取つた。また学校当局談

として新聞部に杉村の論文は審議未了なる旨を発表したのも十四日以後のことである。いづれにしても学校当局の方針として九月までいはゆる Pending と称して問題回避をなさむとしたので、しかもつねに否決の再確認を以て解決の鍵とする意向なることはその後に於ける山口、常盤の学長との会談によつて推測にかたからざるものがあつた。そして一方には杉村は学位をほしがつて否決にケチをつけやうとしたといひ他方には高垣は怪しからん、おれを裏切つたといふやうに、佐野氏は自分の責任問題の生ぜざらむことにつとめたのである。

高垣氏は杉村とは二日会談の際は勿論その後板垣氏披露会の際にも審査内容にふれず、書面にも返答せずすぎたが、七月九日以後も一言の挨拶もせずすぎてゐた。山口にその点を面詰せられたが、あへて答へやうとしなかつた。吾々は白票を投じた人々はだれかといふことについての詮議をあへてしなかつたにかゝらず、七月中旬に於いてすでに、高垣、高瀬、本間、岩田、田中、井藤、内藤（濯）の七氏、否票は内藤（章）氏なるべきことを知つた。それらの人々の間にいかなる交渉の存したかについても次第に分明となつた。

七月廿一日、杉村山口両人は学長を自邸に訪問した。この日の訪問は論文善後策に関せず、かねて両人が学長としばしば懇談せる佐野氏の引退問題に就いてであつた。七月十三日付文書によつて学長の為さむとするところは佐野学長自らの墓穴を掘るにもひとしく危きことまさに累卵の如きものがある。白票は人心倦怠の結果であつて、明日は何が生ずるか計り難い。論分のことは水に流して、この上に小細工をよしてほしい。そして六十年紀念を期して引退を執行せられる方がよいといふのが吾々の衷心の希望である旨をのべた。人心一新の爲めにも、また佐野学長御自身のためにも考慮すべき重大な場合である旨を力説したが、学長は大いに同感ではあるが後任に困るではないかといひ、また論文不通過の確定などいひたる覚えなしなど放言し、高垣は辞職する他あるまいといふやうにもいひなど甚だ混乱の体に見受けられた。両人はあくまでも学長の円満退職を希望するので、論文の仕末とは別個のものとして御承知ありたき旨をのべて辞去した。

杉村は論文出版のため原稿整理を急いでゐたが、事情を報告して第三者としての意見を承る爲めに山口と共に山形に三浦氏を訪問した。杉村の立場としては、不通過論文として公表し学位を授与する小細工を排除せしむる他に途はあるまい、左右田が生きてみたらおそらくそれを勧めるに違いないといふやうなことで、吾々は即夜帰京の途についた。朝上野で常盤が出迎へてくれてこれから上原、杉本と共に相談したいといふので集つたところ

へ、中山佐藤が来合はせた。それで問題は教授会の反省を促すにあるので、九月に白票の可否、無効などを議することはいはゆる第三論文に関する限り意味をなさぬではないか、堀光亀氏も七月廿日夜、如水会で山口に対して教授会をして再び誤りを犯さしめないために何かよい途はないかと云つた位である。吾吾は進んで教授諸氏をして十三日付の文書にかゝらず九月に会議することを避けしめなくてはならぬといふことに相談した。そこで七月卅日東京の少壮連が如水会館に会合して協議し、十五名連名を以て教授諸氏に対し白票についての反省をもとめ、九月に教授会を開く意図のあやまりを指摘せる文書を送達した。

山口はこの文書の連名に入らなかったのは、杉村と共に他の人々とも異なる地位にあつたからであるが翌々日、単独に佐野学長を訪ね、右文書につき説明をした。種々懇談の末引退をすべきにつき三浦氏に後任を頼んでくれ、すぐに上田氏にゆづるやうのことなく、また自分の弟子たちを被護してほしい旨をのべられた。それで山口は杉村常盤を招き佐野学長の意向をつたへたが、協議の結果そこに前年春久我貞三郎氏を陥れたと同様の「わな」があるかもしれぬから山口はこの際是非三浦の出馬を乞ふ旨の一札を佐野氏よりいただくべしといふことになつた。山口は翌日その旨を通じたところ今急に頼むわけにはゆかぬと言を左右にするに至つたから、山口は向後はかやうな御相談にはのらぬし、また従来の関係をはなれて他の少壮連中と共同で行動する旨を告げて辞した。

八月七日佐野学長の希望として杉村に対し八日面談の申込を庶務課より伝えられたが、杉村の旅行の爲め九月に延期のことになつた。山口は三日に房州に出掛けたがその出発の際堀教授と長時間対談したが何らの結論をも得なかつた。学長は九月軽井沢へ出発した。また根岸氏には湯ヶ島へ赴かれたので山口、杉村より書面を以て事情を報告したが、いたく事態を憂慮せられるものゝ如くであつた。

六

八月廿七八日頃を期して帰京相つぎ、杉村の論文上梓も出来したにつき一度、懇談会を催すことになつた。九月一日如水会館に会合の順序となつたが、その午前中、山口、常盤、上原、村松、杉村と本間氏と同会館で七月十三日付文書を中心に懇談した。同氏は右の文書は自分の発案ではないが充分責任をとる考へだといひ、七月九日の教授会での審査に関する自分の立場について意見をのべられた。その前日常盤は同氏と長時間に亘り意見を交

へ、共に軽井沢に学長を訪問する約束をしてみたのである。常盤の軽井沢行は学長の円満退職を勧告せむとするもので、本間が同行を約したのは常盤が単にそれだけであるか他に何ものかを蔵してあるかもしれぬといふ腹からであつた如くに思はれる。

午後如水会館日本間にて約卅名外に朝日新聞社の河野健治君、「世界知識」の平野君の陪席者があつた。杉村より不通過論文公刊を必要と考へるに至つた事情を縷説して、学内情弊の深刻なる経緯をあきらかにした。それに対して各自その疑問とする点につき腹藏なき質問を出し、今日の国立学園の内情をあくまで深く突込んで考へることになり、全員みな事の意想外なるにおどろいた。学位授与を拒むことはやがて教授任命の回避であり、それは教授会の無風政策であつて、佐野氏の延命策に他ならず、更に直系による後任の方策である所以を知つて、今日にして佐野学長の引退はむしろ遅れたりとも決行せられて然るべき万全の策であると皆考ふるに至つた。これは佐野氏に対する好意の表現であり、一橋学園を幸するが故の苦言でもあつた。それで両三日中に一同学長と懇談の機会を得たいといふことになり、その旨を山口が打合せることとして散会した。

翌二日常盤本間相携へて軽井沢に佐野氏を訪問。黒川事務官同席。常盤より論文公刊によつて当然招来すべき社会的反響はやがて佐野氏個人の私生活にまで追及をゆるめざるに至るであらうから、事を未然に防ぐためにも速かに引退を決行せられるが今日とるべき上策と信ずる旨を開陳した。佐野氏は常盤の用件が引退勧告にとゞまるものなることに気を好くして例の如くに応対し、比較的上機嫌にてわかれたものの如くであるが、心中甚だ穏やかならざりしやうに見受けられたといふ。常盤は本間と連立つて帰京し、いよいよ敵味方にわかれて一戦を交へやうといふことで袂別した。黒川事務官はその夜帰京。佐野学長は三日午後帰京せられた。

吾々が予期しなかつた新聞社の活動は二日あたりから始つてみたらしく、黒川事務官の方へは帰京早々照会があつたらしい。三日夕刻「朝日」の記者が杉村留守宅へたづね、夜に入つて同社の河野君より電話があり社会部のものがゆくから話をしてくれとのことである。河野君は^(ママ) 聯 から夜出社すると国立へ出掛けるといふ運転手の話におどろき、社会部でたづねたところ、学長宅へ電話中とのこと。間もなく学長の希望により河野が電話に出たところ大變不機嫌にて公平にやつてくれとの注文であつた由。次いで高垣氏に電話し、杉村にも聞くといふことになつたわけであつた。来訪の記者と会談後、常盤と共に朝日新聞社に至り河野と暫時会談、事情を聴取す。学長の電話に対し、河野が杉村氏がいひ出すやうでは学長もういかんですぬといひたるにいたく不満のやうで、後に木村恵吉郎氏をし

て河野に電話せしめたのでも知れるやうに、揉消を希望してゐたやうである。高垣氏は政治部長へ今夜中に解決する話故新聞に出さぬやうに頼みありたる由にて、政治部の面々もその姑息と無恥に呆れたといふやうなわけである。

四日朝刊に記事があらはれたのは朝日と日日とであつた。朝日は学問社会の問題として、日々は学校行政の問題としてとりあげてゐる。書物は『経済哲学の基本問題』と題して三日に若干製本出来につき、国立へ持参す。佐野学長より面談希望の旨申越あり。午後一時教官室別室にて会見、山口陪席す。その問答の要領をしるすに、先づ杉村は右の新著を謹んで学長に献ずることを許されたいとして呈上し、次いでその序文を披見せられむことを乞ふた。学長は閲読して自らの責任に関する記載見当らざるに好感をいただき乍ら、「故意に」といふは不穩当ならずやと詰問す。上官としてかかる序文付の著書を公刊することを不可と認められるならば、今日直ちに御意見を承りたいと質問したるに対しては、その点について別段の不都合を認めず、たゞ発売を十日ほど延期せられては如何、それは教授会側も切角何かと善後処置を試みてゐる際故、その結果をまつのがよくはないかと考へるからだのお話であつた。既に不通過と決定したからかやうに出版するので、今更教授会の処置をまつべき理由も必要もないと思ひます、学長は教授会の責任を自らの直接の責任としてあへて私に十日間の発売延期を要求されるのであるか、と問へば、いや教授会の立場を考へて君に注意を促したまでだとのことであつた。一旦辞去したあと再び招ばれて、「常盤、上原、杉本あたりは学長が辞するならば杉村の序文を無理にでも引込めさせるといつてゐるがさうなのか」との質問があつた。そこで「私は自分の書物の上梓と学長の進退とは全く無関係のものと考へてゐるし、学長も先ほどの御話で同意見と承つたが如何ですか」と反問したところ、いや全く左様だと肯づかれた。帰り際にしかし学長が強いて御引退によつて序文をやめろといふのであれば御相談にのらぬものでもありませんがといひ出すと、いやそんな事はないとつよく打消されたんで大笑ひになり、「杉村と俺との間ではいかなる難局にあたつても談笑裡に事を決し得るんだ」と事務官をかへり見て感慨を洩らされた。

佐野学長は杉村の追求せむとするものは、教授会であり、白票連であり詮じつめると高垣あたりといふことになるので、学長自身の進退などを問題にしてゐないといふ見当をつけたから、四日以後二週間の曲折を通じてつねに自らの責任でない所以を強調して、あへて弾圧を加へやうとはしなかつたのである。右の会見後少壮連中は学長と会談し晚餐を共にしてわかれたが、学長に大体の方針が立つたところから、幾分考へにゆとりができたらしい様子であつた。しかし対教授会との交渉に於いては著しき困難をもち来し、殊に堀教

授が学長の責任を力説するには業をにやしたらしい。この頃に堀教授が後任をねらつて策動しつあるといふデマが学長側からあらはれた。

七

少壮連と学長との会談の結果、教授会の諸氏と懇談の機会をもちたいといふ少壮連の希望を学長がとりつぐことになった。これは教授会攻撃をやるならやれといふ方針と見ることができるので、七月卅日付の連名の文書を口頭で布演せしめてもよいとの考へであらう。このやうに学長につきはなされた教授会諸氏は一応堀教授を中心にうごく気配を見せるに至つたのも当然である。折柄佐野学長は時局收拾のために堀、内池、吉田あたりに根岸を加へた長老連を起用せむとしたが、堀氏はひろく教授諸氏に通告して、^{原文}日に如水会館に集会し対策を協議せむとした。ところがこの処置を快く思はなかつた学長は急に少壮連中との会談の結果をつたへる必要もあるから、国立へ参集せられたいとの希望を表明して、堀氏のあつめた人々を拉し去ることになった。これに先立つて少壮団は教授団に対して会見を申込んでゐたので、教授側から吉田孫田両氏が挨拶に見えて国立へ出掛けることになつたから、悪からず諒承せられたいとのことであつた。その翌日学長の媒介なしに直接会談する方よろしからんと少壮団の希望にしたがひ、吉田、石川、堀諸氏は代表三名だけに教授側が面会すべしとの意見をもたらしした。それではといふので常磐、山口、杉村を出席せしめると申出たところ、杉村君では困るといひさまさまの経緯があつてつひに杉村をのぞく全員が教授諸氏と会同、激論を戦はずに至り教授団をして收拾すべからざる混乱にみちびいた。そして孫田氏は辞意をもらすに至つて一同異常の昂奮に陥つて散会した。

この間にあつて学生の中に次第に動揺が起り、また如水会員のうちにも同志会、旧役員会等を中心に事態を重視して動かむとする傾向があらはれ始めた。十日に至つて学生有志主に一橋会役員は情報の^{〔マツ〕}收拾のため少壮団、教授団、学長側等の意見をたづね歩くことをやり出したから、次第に全学的運動らしき気配を示すこととなつた。また如水会員間にも新聞紙の報導を通じて事態を憂慮する向きも多くなりつあつたので問題の所在をあきらかならしむるために「杉村氏近著の会」を催して太田、山田、杉本、常盤、杉村の見解を披瀝することを試みた。十四日には国立兼松講堂に於いて研究会を開き、板垣、高嶋、中山、米谷、常盤、杉村、山口交々立つて教授会の解釈とは異つて経済学に深き関聯を有するものなること等につき論証を説述した。これらの研究的会合の後には如水会員有志、あるひ

は学生有志の討論等が行はれたが、吾々はすべてそれらの論議には与らぬこととした。

教授会は十一日に緊急教授会の名義のもとに招集されたが、助教授をも召集しながら長時間待たせた。教授のみの会合では杉村の近著の序文に対しては問責すべしとの意見を採択したさうであるが、長い討論の結果書面によるべきことを申合せ、その起草委員として佐野、上田（貞）、吉田三氏を選任したといふことである。そのあとに助教授の参加を求めたが、外に議題がないから提案があるなら御自由にといふことで、助教授側をして審査に関して問責をやるならやれといはむばかりの膳立である。これより先き既に廿七日の教授会に於いてかねての文書により「七月九日の第三論文に関する白票は有効にして否票と認むべく、文部省に向つて申請の要なきものとの決議」をしてあるので、学長も教授会も、また審査委員もすべて法律的に責任なしとの前提が成立したものと考へて、進んでその挙に出でたものといふことも出来るが、また一面には佐野学長が自ら道徳的にも責任なきことを明かにせむとする意図があつたと見得るのである。吾々助教授側は先づ最近の一橋新聞の検閲に関する部長高瀬教授の意見をもとめるところから始めたところ、学長並に井浦氏も共に高瀬部長の責任回避の態度を批難するに至り、教授側の不統一を示すことゝなつた。次いで杉村より今度の学位請求論文の審査に対してとりたる学長並に高垣教授の措置について逐次質疑を重ねてつひに高垣教授は学長の解釈の如くに「哲学の論文であつて経済学に関係なし」と信じたる旨を答へ、いかにして哲学論文と解するに至りたるやとの質問に対しては「審査委員の選挙の際山内氏の方が票数多かりしが故に」と答ふるの醜態を露呈した。これにて序文に関する問題は杉村の言分の通りに決したものと見てよいことになつた。学長は頻りに杉村自身の口より学長の責任ではない旨の言明を得むと焦慮する如くであつたが、杉村はあくまで教授会と学長との間で考ふべき問題であつて、自分達の問ふところは白票によつて導かれた商科大学の不信用に対して反省をもとめるにあるので、特定個人を責めるのではない旨を提言した。

超えて九月十五日教授会は杉村宛序文中の文言に対する照会状を可決して庶務課をして伝達せしめた。学長は十六日の定例教授会をさきの緊急教授会に於ける約束を無視して開催せざることとした。依て十六日山口杉村は学長邸に至つて面会をもとめたる処、故意に対談をさけられたが、その挙措の尋常ならざるものがあつたので、何らか従来と異なる方針をいだくに至つたものと推測した。このとき学長は文部省要人と会見のため外出せられたことをあとから知つた。

八

佐野学長は従来の責任回避策によつてはもはや内外共に打開の途がなくなつたために、突然として十八日「教授助教授の集り」をもとめて、善処声明を發表した。これは主として文部省關係を考慮して急処弾圧政策に転ぜむと企てたものであるが、表面は唯一身に全責任を負ふて善処する覚悟なれば、一同積然として学園の振興をはかれといふが如く装ふたのである。国立につめかけてあつた各社を出抜いて、電通の萩原忠三君を特に招んで發表すべく手順を致しながら空惚けたのも笑止であつたが、とにかく廿日正午までに積然としたと申出でない場合には別の方法に訴へるつもりだといふ声明であるから、心ある者はみな呆れざるを得なかつた。殊に吾々助教授連に対しては口頭または書面を以て、団体的にあるひは個人的に積然とした旨を申出でられるやう威嚇的にまた棄錢気味にのべたのである。切り崩しもかくまで愚劣になれば申分がないといふ感で吾々は聴いた。茲に至つてはもはや佐野学長をして否応なしに辞任せしめねばその社会的自殺ともなるであらうと考へて、何んとかこの善処声明をウソから出た真たらしめたいと希ひ、急に六人の長老教授(堀、上田、内池、石川、吉田、藤本)の諸氏に參集を乞ひ、村松、山口、杉村が集会所日本間で十八日夜深更まで懇談、無條件一任をなすべきが故に諸氏も辭職の決意をかためてあの善処声明を實現せられたいと勧めた。つひに六長老教授も納得して、その実にあたることになつた。吾々は多大の危惧を感じたが事態かくなる上は長老教授を督促して、佐野学長の実権を収めしめ、教授会諸氏をも納得せしめて一時的にも長老聯立内閣をつくらせる他はないと考へた。勿論佐野学長には辭職の意思がないのであるから、この長老の申出でに極力反対するであらうことはいふまでもなく明かであるが、しかし既にかの声明がある以上は内に抵抗があれば土俵をわる他に途なきこと明かとなつたから最早躊躇すべきではないといふのが、吾々の信念であつた。加ふるに学生の運動は十八日以来頓みに熾烈となつて、学長の声明が真意の那邊にあるか解し難いものであるだけに、いよ／＼暗雲に閉される感じが濃厚になつた。学生総退学のデマがしきりに喧伝せられるやうになり、社会的責任当局は一日も早く解決を示さねばならなくなつて來たのである。

十九日早朝より教授会諸氏は協議を重ねたが到底積然とする能はずとする者六七名より次第に増して十名に達す、井浦、木村、内藤(章)、本間、高瀬、高垣、岩田、田中、井藤、内藤(濯)これに更に渡辺(大)を加へて十一名となる。そして長老教授一任に反対して、かへつて助教授連をして白票の正当なることを言明せしめよとの提議をなすに至つた。座長堀教授の処置適切ならざる為めもあつて、白票支持の非積然組はいよ／＼強硬に持して

譲らず、午後にいたり、今一度助教授代表と会見してはといふことになり村松、山口、杉村の三名会議室に赴く。井浦氏は「長老にまかせるといふのには何か裏があるのではありませんか」と問ふ。「任せるといふからには任せただけで裏はない」「時局收拾の為に長老にまかせるので、然らざれば学長は社会的自殺となる」所以を縷説して、「今朝の新聞に助教授団折れるなどいふのを見て誤解しては困りますよ」などいろ／＼説明する。白票連中一人として発言する者なし、再三促せども唾の如くにだまり居る故やがて退席す。

この日朝早く学生代表は六長老の会合中、学長の善処声明の真意がいかなるものかについて質問す。堀、吉田両教授は学長は引退の御決心にて一同を積然たらしめ学内平和をもち来すために一身を犠牲にせられるのであるから吾々もその趣旨を以て時局收拾にあたるから学生諸君は軽拳妄動せられざるやうにとの挨拶があつた。しかるにこの日の教授会の空気は長老教授の意に反して次第に硬化し殆んど帰趣をもたざるかに見えたので、六長老は困惑に陥つてしまつた。そのうち堀教授は学長と会談の結果、辞任の意なきこと明白となり猛烈に逆襲せられて解決について全く自信を失つたので午後助教授代表退席後はいよいよ白票支持派に乗ぜられることになり、六長老は立場を失つた。その日は夜にいたるまで議決せず、翌廿日早朝よりの会合も何らの一致を見ることなく学長のもつめた期限を経過するに至つた。佐野学長は尚ほ二時間回答期限を延ばすことにしたが、形勢は依然として変わらず、つひに各自自由行動をとることになつた。

教授側に於ける積然組と非積然組（白票派）との相対の間に、学生代表は「学長の善処声明を蹂躪するにもひとしき非積然組の態度は大学の為にゆるし難きものと認めるといふ決議」を座長堀教授に手交し、座長はこれを披露したから白票派はいよいよ硬化して全く混乱に陥つた。そして三々伍々学長邸に至つて自らの立場を釈明するに至つた。この混雑の間に黒川事務官は折から職員集会所に待機の姿勢をとつてみた少壮団の席にあらはれて、学長が助教授を誡にするといふ風説を耳にしたので学長のところへ尋ねに行つて来たが、決してそのやうなことを考へてみないといふ御話であつたと伝へた。

少壮団はこれに対してそんなことよりは学長の善処声明は共同の策で俗にいふサクラのたぐひだらうといふことは一昨日すでに専ら新聞記者間の取沙汰でさう書き立てやうとするのを今日まで抑へて来たが、現在の情勢ではもう書かないでくれといつてもだめだから夕刊には「サクラ声明」の記事が出るだらうし、佐野氏の社会的自殺ともなるから、助教授のことよりはそちらが用心なさる方がよいと御伝へしてくれといつて事務官に注進を促した。黒川氏はこれを佐野学長に伝言したので、後に少壮団代表が学長に面接の際いたく

憤激されたさうである。

少壮団は六長老に一任して「釈然」の誠意を示すことにした。また若干の教授たちも同様の方式にしたがつた。学生もまた長老教授を信頼して静観しやうとした。これに対して十一名の白票支持派はその方式によつては到底釈然たり得ずといふことになつた。学長は六長老教授の奔走を喜ばぬことに於いても当然この非釈然組と軌を一にするものであつたから、釈然組に対して反感をいただき、これを抑へつけやうとした。「今は十一名だがいづれこちらの方が増すだらう云々」と語つた学長の言葉に、記者連がおどろいたといふのもこの廿日の夕刻の出来事である。助教授成敗のことはもはや当然の途と考へられるに至つたらしいが、しかし善処声明の後仕末としてはもつと大仕掛けな名分が入用であつた。そこで学長並に白票支持派は「校内攪乱者をのぞけ」といふ方針を以て、上田貞次郎教授以下二三の教授並に杉村常盤あたりを排撃せむと企てた。上田一派の陰謀といふかねて宣伝済みの方略にあてはめむとする試みを死力をつくしてやり出した。教授連のうちから、また少壮連のうちからの切り崩しが廿日夜深更までなされた所以の目的はそこにあつた。学長は午後教授助教授に面会してゐた間に如水会長老連の旨を代表した石井健吾、五十嵐直三諸氏と会見してゐるが、とにかく夜に入つて外出した。その訪問先は文部大臣官邸であつた。そこでの会談は「助教授連が強硬であるがしかし説得の余地なしとせぬ、たゞ健康を害してゐる自分には困難であるから辞職を希望する」といふにあつたさうで、文部当局は已むを得ぬものとして辞意を受理したので、翌日事務官をして辞表提出となつた。自ら辞表を懐ろにせずに出掛けたことをおかしいといふ見解は何人もいだいたところで、おそらくその決意がなく、文部当局の声援と諒解し得て校内攪乱者厳罰位まで進むつもりであつたらうと解せられるのである。少壮連は廿一日朝学長辞意表明が新聞にあらはれた場合にかへつて、佐野学長の申置きによる処断が来るかも知れぬと考へてゐたのも、学長の進退が極めて名分の立たざるものであつたからだ。

九

白票教授連は九月四日以後つとめて新聞記者との接触をさけてゐたが、記者連から何とか意見の発表をせられたいとつよく要求されてやむなく廿日夕刻一つの声明を発することになつた。このことを聞きつたへた少壮団は当時彼らがひそかに会合中であつた化学教室内の木村教授の室に至り会見を申込んだ。学外にむかつて公表するならば、先づ以て吾々

にその所懐をつけ共に学内問題の解決に資すべきではないかといふことで再三問答の末、教官室にて会見のこととなる。本間、岩田、木村、高垣、井藤、内藤（濯）の諸氏と少壮団との対決となつたが、その席上には新聞記者も来合はせた。高瀬、田中の両氏は逃避したものと見える。席上専ら本間氏が発言して他の諸氏はこれに依頼し切つてゐるやうに見えたが、多少の発言を試みた岩田乃至高垣も本間に助け舟を出して貰ふ仕末であつた。本間は白票は正当であることを縷説した。例によつて法律解釈論をやつた。之に対して常盤はその合法性の理論に重大な難点のあることを指摘した。これはかね／＼本間常盤両氏の間で論戦されたことであつたが、多数の傍聴のもとに討論されたのは此事件以来最初のことと甚だ有益であつた。常盤氏は「水泳^(マ)教師の資格あるものは溺れむとしつある者を見殺にした場合には処罰を受けることになつてゐる。その水難救護法の示すところによつても明かな如くに有能なる者として認められることによつて生ずる法律的责任の社会性を考へないやうな法理をとることは今日の法学を解せざるものではないか。大学教授は論文審査といふ重大な職責に於いて白票を投げ得ると考へることは根本的な誤謬を犯してゐるものではないか。教授の自由意思の発現を無制約のものとして考へること自体にあやまれる概念的な法律技術論があるのではないかと。これらの論駁に対して本間氏は吾々を傾聴せしむるに足る何らの論明をも与へなかつたのは遺憾であつた。次いで杉村は「常磐氏の駁論に対する答弁のないのは残念であるが、仮りに本間氏の法律論の如くに白票が正当だとしても尚ほ問ひたいことがある、といふのは、白票は賛票でないから否票だといふことは差支ないが否票のうちに白票と否票とを含めて置くことから何かのニュアンスをつくるといふ必要はどこにあるか。況んや白票の意義如何によつては賛票と否票とによりて一義的なるべき議決の確実性が動揺するといふおそれるべき結果をすら招来するではないか。だから最初から吾々は白票の社会的妥当性について教授会の反省を促してゐるので、白票は無條件にゆるされたる大学教授の権利行使の結果なりとしても尚ほ且つ考慮すべき信用上の重大問題の潜むことを指摘してゐるのである。然るに単に白票は正しいと念仏の如くにくりかへしたからとて、何らの解決をも示さぬであらう。」と、以上の如くに問ふに対して本間氏は徒らに杉村のいふところは難かしいなどいふに止つてその思想なき法律技術家の面目を發揮した。また高垣氏は学位授与については論文審査ばかりではないので、たとへ審査員が論文について「学位授与にあたひす」と報告しても、その委員自らも教授の一人としては論文以外の人格其他に関して白票を投ずることは差支ないものと考へる旨を述べるに至つた。佐野学長も新聞記者に対して人格等につき考慮した場合に白票がありうるので、「杉

村は白票にあたひする」と放言したやうに承り、また紙上にもものせられてゐるので、高垣らもその見解をとつたものに他ならない。呆れながらも、高垣自ら白票を投じたことの告白と弁護とをしつある苦境を情けなくすら感ぜざるを得ない。岩田、本間、高垣らの発言の裡に白票を投じたか否かの問答が山口、米谷との間に起り、かつて合同懇談会に於いて岩田が失言的にいひ出して山口につめよられたことがあるだけに、本間は大いに狼狽^{〔ママ〕}して逃避を企てた。それで吾々は「現に吾々の目の前にある木村さんが学長のもとにかけつけてどうして白票などが入れられますかといつたにも拘らず、かやうに白票の理論を敢然と支持してゐられる位だから、こゝにゐる諸氏は皆自ら投ぜざる白票の為に奮闘せられつあるやも知れない、吾々はだれが実際に投じたかといふことには興味をいただくものではないから御安心願ひたい」といつて終結せしめた。最後に岩田氏は「諸君は學術に名かりて陰謀を企てるものと信ずるが故に首をかけてあくまで争ふつもりだ」と怒号するに至つてその本音をはいたかたちになり、白票支持派はかへつて這々の態で退席するに至つた。

白票教授の声明書は「日々」の如きは黙殺したほど意味なき警言であつたが、それと同時に学長の辞意表明があらはれたのも笑止であつた。本間のいはゆる「一杯くはされた」かたちとなつたほどその辞意は大臣官邸でのやむなき結末であつたから、学長も白票連も無念やる方なき有様であつた。ことに前日の会見ではいかに自惚れても負け戦さだつたことを承認せざるを得なかつたので、彼らにとつて廿日、廿一日の記憶は今日なほきはめてあざやかなるものであるらしい。

一〇

九月廿一日、黒川事務官は文部省に佐野学長の辞表を申達す。この日二つの風説つたへられて学園の人々に異常の昂奮をあたふ。一つは杉村誠首説、他は山口発狂説。前の風聞はすでに前日に兆して次第に濃度をましつあつたものであるが、この日に至つて一層喧伝されるに至つたのは、一面には佐野学長の申置きによる文部当局の処断の皮切りが行はれるだらうとの想像であり、他面には佐野学長の辞職をもつて学位論文をめぐる高垣杉村の抗争によると考へる人々が佐野学長のみをやめさせて置くわけにはゆかぬやうに思ひはじめたにもとづく。助教授処分を材料とする臆測に刺戟せられて向後の学生運動は対文部省関係を含むやうに考へられ始めたために、国立を引き揚げて一橋へ集中することが実行されるに至つた。恰も秋を思はせる雨のなかに学生は如水会館、一橋講堂にあつまつて来たその頃であるが、黒川事務官の口から山口の身辺について奇怪なるデマがいひつたへられ

た。学生の出入してゐる間に新聞記者たちをつかまへて彼は「山口氏が発狂して佐野学長に危害を加へやうとしたところから検束処分をうけるに至つた云々」といふことを彼聞のかたちで話した。その夜新聞社は社会部の大事件として異常な緊張をもつて活動を開始したのも当然である。もとより無根のデマであることがわかり、山口は各社に電話をもつて注意したが、一時は皆大いに不安を感じたのもやむを得ない。この山口に関するデマはその後の調査によつてなか／＼計画的のものであり関係者も数名に上ることが判明した。黒川は山口並びに府中警察署方面に泣きを入れたが、警察署は山口の意向によつて処置すべく充分の手配を始めたさうであるけれども、山口の方で学校の名誉のため今日なほ不問に付しつある。しかし関係者たちの行動の如何によつては警察権の発動を乞ふにいたるやもはかり難いと考へてゐる模様である。

それらの風聞はとにかく学長後任として佐野氏の推挙せる首席教授堀光亀氏については文部省に難色あつて容れるところとならなかつた。一体堀で納るかといふに対して二三度ゴタ／＼すれば納るやうになるだらうと答へた無責任の態度によく佐野氏の面目をあらはしてゐると文部省要人もおどろいたといふ。首席教授が後任となり得ないとなれば、そして後任難となれば事務取扱を置くやうになるかも知れぬといふ考へがあらはれ始めたが、吾々は佐野学長の辞職は確定したわけではない場合、漫然と傍観してゐるべきではないから、急速に六長老教授をして予定の行動ともいふべき時局收拾の爲めの活動を要求するがよからうといふことになつた。しかるに茲に最も不可解なる態度を示したものは堀教授であつて、佐野氏より後任推挙をうけて以来、いたづらに白票連と聯繫して挙措甚だ曖昧をきはめるに至つたので、堀光亀氏を牽制する爲めにもかねての長老一任の信頼に対していかなる処置をとりしか、また今日何事をなしつありやについて六長老教授と会見するを必要と考へて、廿四日国立に於いてその運びをした。いづれも自らの無力を告白するだけであつたが、その責任を痛感するといふほどの人はみなかつた。わけても堀教授はその引受けたときの壮語にも似ず、意気昂らずややもすれば誤解を招くが如き言辞を弄すること一再ならざる有様であつた。吾々に続いて学生代表は特に堀氏を追及したらしい。また吉田氏の如きは長老としての責任をわすれて廿一日には白票の正当なることについて本間氏と共にクラス代表を教室に会同して懇談したといふので、学生側はあきれてあへて追及しなかつたといふことである。

この日三浦新七氏山形より上京、直ちに佐野氏を自邸に訪問して事情を聴取するところあり、時局收拾について尽力せられることとなつた。学生代表は同氏の言にしたがつて全

校学生は廿五日より学業にかへるべき手順を定めた。この翌日より一斉に教室に戻りたることは本学々生の進退をして光彩あらしめたものといはねばならぬと共に、三浦氏に対する全学的信頼を立証したものといつてよい。

吾々は三浦氏の上京について特に詳細なる記載をこゝにのせる必要を痛感する。といふのは同氏の出慮を余儀なからしめたのは、全く吾々の関知せざる方面よりの心遣ひに出たもので、学長佐野氏はじめ学内全員の予期しなかつたことに属するからである。

—

杉村山口は九月五日付を以て三浦氏より書簡を受取つた。それは「論文不通過によつて辞職などすることはいかぬと思ふ、また佐野学長がそのために引退しなくてはならぬなどいふわけのものではないと考へるが如何」といふ趣旨のものであつた。これはあとで聞いたところによると四月朝日及び日々の山形支局よりの探訪によつて事態を知り、懸念のあまり書かれたものらしい。吾々としては辞任もせず、また佐野氏の引退をも問題にしてみないので、尤もとは考へながらも「三浦さんに関係のないことだし、先生を煩はすべきではないから放つて置かう」といふので返事も出さなかつた。尤も山口はひそかに「学長問題に関係なし、専ら精神運動なり」との電報を出したといふので、精神運動はよかつたなと笑つたことである。

吾々は教授諸氏の反省を促したが、学長の進退を問はふとはしなかつたので、学長引退については佐野氏御自身のために直接対談の際考慮せられては如何といふことを新聞にあらはれる以前に於いてのみ希望をのべたに止まるのであつて、如何なる方面から見ても学長排斥に類する如きことは吾々も学生も考へてみなかつたし、云はなかつたといつてよからう。その問はざる進退問題を取りあげて苦慮したのは、佐野学長自身であつて、いかにしてそれにふれないやうになしうるやをのみ工夫したのであり、その点で堀教授とも衝突してゐる。それで大体の方針としては上田派の陰謀だとして吹聴し、岩田のいはゆる「學術に名をかりて」の仕事だと思はすべく喧伝につとめたが、これはあまり効果がなさそうなので、当座の急迫せる時局のためには一時首席堀教授が策動してゐる、その証拠には専門部教授の常盤、上原、杉本、堀潮などが活動してゐるのではないかといひたて、学生代表に学長自らこの趣旨の談話をした位である。しかし一時憤慨した堀教授が意外にも自ら学長後任を以て擬せられてゐる事情をうちあけられてより後軟化し、態度を豹変して上田一派に対する反感をつのらせることになり、佐野氏の大方針に合流した。ところで佐野氏に

とつて三浦の名のであることは最も苦痛とする事情がさまざまあるから、この際三浦を後任候補者にもち出すことは至極不賛成なのであつたが、たとへ話に出てもその出馬を至難と見込んで、上田排斥さへして置けばあるひは復辟のことがないとも限らぬといふ見当であつたらしいのである。

数年前、福島高商創立十周年のお祝ひの際出掛けた佐野氏は、序を以て三浦を山形に訪ねた。そして自分の後任になつて学園の世話をしてほしいと相談した。三浦氏は家業の都合から故郷をはなれ難いことを縷々説明して引受かねると答へた。佐野氏はやむを得ぬものとして帰京した、そして機会ある毎に三浦に頼んだが引受けてくれぬから、後任がなく困るといふことをこの昭和十年の七八月頃まで唱へ通して来たのである。しかしこれはどこまでも佐野一流の「からくり」であつて、相談を受けた三浦氏もその心意をよく知つて相槌をうつてやつた位のところなのであるが、それを見抜かれてあるとも知らないのか、知つてとぼけてゐるのか、とにかく芝居をうつたのが佐野氏である。延命のための口実を三浦にもとめた。ところが昨春三月留任問題で紛糾した為めにいよ／＼学校の前途を憂ふる人々の間に学長更迭による人心一新の時だといふ考がつよくなり、如水会の長老江口定條氏が下阪の際、関大阪市長に一つ骨を折らぬかといひ出したところ、三浦に頼むがよいといふことで、江口氏は帰京早々三浦氏に希望を開陳したが、一方佐野氏の同級の石井健吾氏に佐野氏引退方につき万事斡旋のことを頼んだ。そこで石井堀内諸氏が懇談した結果、後任には三浦を頼むことにして円満退職をしようといふことになつた。しかし佐野氏の真意は三浦の出馬は不可能との見当からこの申出でに承諾したまでのことで、やめるつもりはなかつた。種々いきさつがあつて三浦氏は一応佐野氏と会談することになつたのであるが、三浦氏には佐野の肚はよくわかつてはゐたにもせよ、きれいにやめたいからあとを直しく頼むともち出されたなら卅年来の交誼からいつても、万難を排して学校のため、旧友のため出馬をあへて辞せざる心底であつたらしい。しかるに佐野氏は「後任などは藤本（幸太郎）だつてよい」といふやうな挨拶なのでまるで話にならなかつたといふことである。それが九年の五月のことである。その節三浦は「おれは兎に角君はやめたいのかやめないでゐたいのか、どつちなんだ」と問ひつめて、結局「やつてゐたいのだ」との本音を吐かせた。「それなら傍の人を騒がせることはないぢやないか」といふので別れたといふ話である。佐野はそこまで極めつけられはしたものの頼んだつて三浦は出て来る筈はないといふ先入見をあらたむる必要を感じなかつたほど相手の気持を考へなかつた。自分の都合だけで判断して三浦の気持なり態度なり、また学外、学内の情勢から、今が潮時だといふ客観

的判定を下し得なかつたのが、大きな失敗であつた。その上に佐野をあやまらせたものは、内藤章、高瀬、高垣等の直門の弟子どもである。彼らは自らの地位を重からしむるには佐野学長の留任にしくはなしとの見解から、石井健吾氏に対しても極力三浦就任の不可なる旨を力説し、現状維持を希望した。これは佐野の意をうけたものと見ることは当然であるが、その動機は彼らの利己心によるものであることも争ひ難い。

かくの如くにして三浦出馬の機会は逸し去つたが、佐野内閣はかへつて安定したものと考へられ、助手採用、調査部設置等にいたるまで、延命策の材料に供せられる有様となつて、此度の白票問題の生ずる禍根は学内いたるところにはびこつて来てみたのである。しかし学外に於ける佐野氏の人気は著しく低く、如水会理事長の更迭に刺戟せられて一層倦怠感を覚えしめるに至つた。その矢先に学内動揺を見るに及んで、何人もいちはやく学長更迭を思ひつくし、また佐野氏自ら懸念すること深いのも積年の情弊の故にである。かの善処声明があらはれた翌日、六長老教授辞職、学生総退学のデマがつたへられた頃、江口定條田中都吉両氏は松田文相をその私邸に訪ね、懇談した。そして学長更迭の場合には後任として両羽銀行頭取の三浦新七博士を以てするやう諒解を得た。一方石井健吾氏をして佐野氏に引退をすゝめる手順をとつた。伝ふるところによれば、内田鉄道大臣は辞表申達の際はすみやかに受理せられるやう進言したといふ。まさに四面楚歌の声であつたといふのも、無傷でやめさせたいとの親切がこの機会に卒直なかたちであらはれたものといつてよい。江口氏は三浦氏の出京を得て懇談したが、これに先立つて如水会長老諸氏は佐野氏を招き、後任は三浦ときめ、上京を頼む手配を自らとるやうにすゝめたが快諾しなかつた。田中都吉氏の示した案文を却けて、「来ても仕方があるまいがまあ上京して見てくれ」といふ電報文を辛じて起草発電したといふことである。三浦は着京早々最初に佐野氏に面接するほどの慎重なる態度をもつて、收拾について奔走することになつたが、廿六日にいたり引受くるのも已むなきに至るやもしれぬと考へ、なほ慎重に実情を省察し、各方面の意向を訊くことをつとめてみた。廿七日に至つていよいよ就任のやむなきを認め六長老教授にむかつてその出馬懇請に応諾の返答をなすことになつた。堀教授は如水会長老諸氏にも「三浦は杉村に序文をつけることをすゝめた関係からいつて渦中の人だ」といふやうな暴言をあへてして物笑ひともなつてみたが、伊坂の諫止によつて翻意して他の長老教授とこの際は行動を一にすることになつた。この諸教授は佐野氏に対して三浦の返事のあり次第文部大臣にむかつて三浦推挙の手續をとらむことをすゝめ、佐野が応ぜざるときは直接、申請をなすべしといふ決意をするに至つた。それほど佐野氏は三浦就任を忌避してゐたのであ

る。

この間に白票連中のうち数名は三浦就任に条件をもち出し、佐野氏同様の方針を踏襲せられむことをもとめるの愚劣をあへてするものがあつた。内藤章、高垣、岩田、本間等は最後まで佐野氏の言ひさうな話をくりかへして三浦にあまえてみたのである。吾々はあへて甘えたといふのは、彼らに何らの経倫も決意もなく、たゞ三浦が学校の面目のために協力一致の実をあげむがために気ながく相手になつてゐるのをいゝことにして愚痴をくりかへしてゐたのである。それで廿七日にいたり長老教授に返答すべきところをなほ手をつくすことになつて、江口氏は本間教授に逢ひ大義を以て考慮せられたき旨をすゝめ、また高垣教授にも懇談せんとしたが、高垣氏は約束の時間に故意に面談をさけたので江口氏を憤らせたのであつた。そこで三浦氏はなほ言をつくし情理をかたむけて頑冥組三四人を説得する為めに数日を費やすことになり、十月三日に至り全員一致の見込が立つたので、佐野氏に通告して教授会の名に於いて後任推薦の議をつくし、文部省に申達方を希望した。同日夜七時より八時までに三浦氏推薦に一致を見て文相にまで具申せられたのである。

一二

江口定條氏が後任に三浦起用について文部大臣の諒解をもとめながら、あくまでも佐野乃至は教授会の自発的推薦の形式をふませやうと尽力したことは、大いに買はねばならぬところである。「大学の自治」の為に三浦就任の結果を文部当局の発動にまつてはならぬとする方針をあへてつよく主張してまげなかつたことは、三浦の態度と共に記憶さるべきであらう。現に十月三日教授会をひらくことになつた当日文相を訪問した江口氏に対して、松田氏は教授会がわれて多数決をも得ぬやうなことがあつては当局としても処置が困難になるから、かへつて教授会をひらかずに三浦氏に発令する方がよくはないかと内談されたといふやうにもつたへられてゐるが、江口氏はそのときもやはり大学の面目として教授会無視の体裁をとりたくないのが三浦ならびに吾々の意向だからと答へてゐる。しかしこの事はいかに佐野氏が後任問題について輿論の帰趨を無視し、大学の面目をふみつけにして恥ぢないかを明瞭にしたもので、「波は復辟の夢を見つつあり」とは当時もつばらつたへられたところである。推薦のための教授会が開かれやうとした夕刻、あるひは佐野一派の人々は突如として事務取扱として首席教授の名をあげるが如き暴挙をあへてしないものでもないといふ懸念さへあつたといふが、この大勢とか空気とかいふものをかへり見ずに、いたづらに自らの勢力を過信する傾向は容易にあらたまらず、その後の学内情勢を依然として

災ひしつある。それは暫く措いていよいよ三浦氏が学長就任のことに閣議に上程されて発令を見るまでには十日あまり間があつた。これはかねて佐野氏の辞任発令と同時に新任発令のことにしてその間に事務取扱を設置せざることの諒解を田中、江口両氏が文部当局より得て置いたので、三浦氏が山形に赴き、銀行関係の善後始末を終了した時を俟つまで延びた為である。この発表が遅れることについては閣議に於いて文相より報告があり、新聞にも伝へられたに拘らず、とかく不安を学内に与へたほど佐野一派の態度には黙視すべからざる蠢動の形跡があつた。岩田教授の如きは明白に学生にも如水会員にも言明したのであるが、三浦就任につきとかくの注文を出し、釈然としなかつたのは佐野氏の牽制によるものであつたといふのである。彼らは従来共三浦出馬不可能といふ佐野氏の言を信じ、いやがらせれば手をひくといふ見当で猪勇を以て奮闘してゐたのである。そのために東京商科大学が白票問題に併せて一層の汚名を被るべきことなどは彼らの念頭になかつたところで、口に大学のためなどいふ共、心は利益のみで一杯であることを行動の上で証明した。

十月十四日三浦新七氏東京商科大学長任命の発表あり、同十九日午前十時会議室に於いて就任の挨拶をなし、引続兼松講堂の就任式式場にのぞむ。職員一同に対する挨拶も学生生徒に対する就任の辞も大同小異であるが、「此の度の事件はその動機に於いていさゝかの不純なるものを含まぬものと自分は信じてゐるが、事態の進展の間に遺憾なる形勢をひき起したのだと思ふ。これは教授たると学生たるとを問はず一同大学それ自らに対つて大いに恐懼して責任を感じなくてはならぬところである。しかしその責任についてはだれがよくなかつた、この人間がよくなかつたなどいふ封建的個人道徳を以て律すべきではなく、皆全体として責任を痛感し失はれたる信用を回復するにつとめることを第一義と考へなくてはならぬ云々」といふやうなことであつた。この就任の言葉によつて責任者処罰を頻りに希望してゐた堀教授をはじめ白票支持の教授諸氏は非常な失望と遺憾とをいだいたらしい。堀教授の如きは会議室に於いて新学長の挨拶中顔色蒼白となつたのはこれに基づくものと思はれる。白票是認の教授諸氏の間にはホット胸をなで下ろした人もあつたのではないかと察せられるが、大丈夫となれば強がる人達であることから、さぞうるさく甘えるだらうとその時吾々は想像した。

これより先、三浦氏と懇談のあと杉村、山口、常盤協議の結果、三浦学長就任の決意を知ると共に「学内騒然たる事態に関與したることに恐懼する」趣意を以て辞表を新学長にまで提出することとした。これは三浦氏が就任してその経緯を行ふためには全幅の協力を惜まざる誠意を示す意味で進退をもおまかせするがよいといふ考へからであつた。あへて

勧告はしなかつたが少壮連中進んで提出するに至つて廿一名に達した。これらを山口が代表して三浦氏に手交したが、その際吾々少壮団が積極的に何事をもなさざりし顛末を山口から三浦氏に詳述した。

また三浦氏は十月三日全教授、助教授その他が無条件一任といふことになつたにより、佐野氏に対して一同陳謝の意をのべる旨の一文をつたへやうとしたところ、佐野氏はそんなものは自分には用がない、悪いと思ふならそれを新聞紙上に発表し、責任ある者がやめたらよいではないかといふやうな放言をしたといふのである。いかなる好意も「佐野氏をやめさせない」といふ根本方針をとらぬ限り佐野氏には無用のものである。三浦氏は「善処声明」の跡始末として犬死にならざるやうに配慮したに拘らず、相手方は自ら犬死にをもとめ、だれかやめさせてほしいと愚痴をいつたといふことになつた。

一三

茲で少しく新聞雑誌に関して説明して置かうと思ふ。最初には朝日、日日のみであつたのが、次いで各社共十一二日から相当の紙面を割いて報導した。国立にはたえず社会部記者を派してゐたが、学校当局ならびに教授諸氏はできるだけ事情を発表すまいとつとめたので、吾々の側から事態の真相をつたへることにした。ある社の記者は国立に於いてあつめた情報と全く異なるものが直接に本社に入つてゐてそれに抑へられて終ふといふことを苦笑して語つたことがある。白票教授連は新聞が助教授団の肩をもつといつて憤慨したさうで、意見をもとめられたとき高垣氏がそれでは此度は僕達の方の肩をもつてくれるのかといつて物わらひになつた。吾々は卒直に語りつたへて先方の取捨にまかせるといふ解放的態度に終始したが、かへつてその対話の間に学校全体の不面目を外にさらけ出したくないといふ吾々の気分は若い記者連に充分よくわかつたと信じて居る。

社説に於いては時事新報の如くに著しく反動的なものもあつたけれども、近時の社会情勢の反映として当局者の善処を希望するものが大多数であつたといつてよい。また社説以外の署名記事に於いても論評は白票支持の主張を是認し難いものとする点では例外がなかつた。なかには商大教授会はわからぬものを鵜呑みにしないで白票を投ずるとはその勇氣賞すべしと皮肉つたものもあつたのは愉快であつた。

「朝日」の学芸部の依頼によつて杉村は「学位論」を寄稿した。之に対抗する意味でもあつたか、「日日」は常盤が神戸商大新聞に寄稿したものの転載を希望し、廿五日以降四回に亘つて分載したのが「われわれの肅園運動の意義」であつたが、これはなかなか辛辣な

暴露的なものとして白票派を衝撃すること著しいものがあつた。なほ雑誌社の依嘱により十一二日頃中央公論及び文藝春秋に杉村が寄稿したが、学内の政治的動きにふれずに学位とか学問社会とかに対する正当なる要求を生かすべきことを論じたものであつた。これは対世間的には学内の動きは発表の限りではないといふ主張からであつた。常盤の「日日」所載のものも本来帝大新聞、神戸商大新聞の依頼によつて起稿したもので一般世間に示すべきものとして書かれたのではなかつた。尚ほ文藝春秋、改造、日本評論その他大小の雑誌の十月号はいづれも記事をのせたが、概ね商大の積年の情弊が暴露したのものとして、佐野善作氏に有利ならざる言句をつらねてあつた。それがさらに十一月号に於いて新学長三浦新七論をなすに至つてもう一度繰返へされ、三浦氏を高く評価する反面に佐野氏を貶するものゝ多かつたのも行きがかりとしては忌むを得なかつたかも知れぬ。

吾々は新聞社の活動がいかなる価値を此の事件に見出したによるであらうかを語り合つたことがあるが、ある人は商科大学の社会的存在がかゝるニュース・ヴァルユにあたひするといふ解釈をしたさうであるが、それにしても社会的興味があるといふ見込なくしては報導にあたひしない。むしろ社会情勢として軍部、外務省その他の官庁に於ける人事的不安定、また民間会社に於ける同様の事情に対する打開の要求に捌口をあたへてゐるところにあらうといふ解釈の方が適切であるかもしれぬ。更にはまた瀧川事件にせよ、美濃部問題にせよ、学問的問題に関して鬱積せる感情があつて、それに対してある種の捌口を見出したといふことも手伝つてゐないだらうか、そんな気もせぬではない。吾々はかやうな擾乱を予想するにかなり困難を感じた位で、杉村の序文がものをいふのは専門家的範囲内のことと見てゐたから、常盤が佐野氏に軽井沢で会談した際にも論文だけのことで直ちにひろい問題となるであらうとは想像してゐなかつたといつてよい。或ひは日本の知識問題とかジャーナリズムとかに於ける進度は相当に高いものと考へてよいのかもしれない。

一四

さきに見したが如水会員間に於いても多大の関心がはらはれたのは勿論なるも、なかにも旧役員会、同志会の如き少壮会員の間に^{〔ママ〕}には新聞にあらはれ始めると同時に会合があり情報蒐集に奔走につとめる人々が少なくなかつた。山口杉村たちは経過説明のためにそれらの会合に顔を出したり、それらの代表者と会見したが、どこまでもそれは学内の問題であり、大学自治の建前を重んじて処理したといふ熱望を披瀝して置いた。それらの人々もよくその意を汲んで行動せられたのであるが、殆んど半月の間各自多忙の身をもつて繰

合はせて如水会館を中心に奔走せる事実は敵味方の別なく感明にあたひするところである。だれからも頼まれたわけでもなく、白票支持の人々に恨みがあるわけでもない、たゞ一意大学の名誉の為に黙視するに忍びぬといふ誠意のみによつて行動してみたことは、吾々の一橋の伝統をよく生かしたものとといふことができる。十八日「善処声明」のあつた日からその翌日ならびにその後の兩三日の間は、彼ら熱烈なる愛校心に生きる人々にとつてまさに切齒扼腕座視するにたえざるものがあつたらしい。その行動の詳細はもとより知りがないところであるが、たえず鬱然たる外廓的勢力として十月三日にいたるまで白票派に対して儼然重圧を加へたことは争ひ難い。旧役員会の人々は事態に應ずるために同志を吸合して「一橋振肅同盟」を組織して活動したが、三浦新学長を迎へることになつてから、「一橋批判会」の名のもとに静観的態度を持するに至つた。それも一部の人士が神経過敏でたえず脅かされてゐるらしいといふ考慮のもとに、これを解体することとなつた。

少壮会員間に於いても傍観的態度を持するものが多数であり、況んや年輩の進むに依りて勢ひ保守的に傾くところから、佐野学長ならびに白票派にむしろ好宜を感じずる人も少くなかつたやうである。上役心理で事を好まぬところから、此度の事件を労働争議視した者が見受けられた。また助教授団が教授団に反抗するのを以て「下剋上」の悪風であるといふやうに考へる向きもなか／＼みえやうである。江口氏が如水会の先輩連があまりにも情勢をわきまへぬにおどろかれたといふ話があるが、「話をすれば学校の恥になるからいひたくないが、説明すればそれぢや已むを得ないなと皆も納得した」といふことである。社会情勢にうとい重役連とか温室育ちの重役候補者がなかなか大勢ゐるために、此度の事件などに対する認識を困難とするらしかつたが、かへつて世間の有識者のうちには当局なり教授諸氏なりが無策にだらしなく遷延した態度を示したことについて批難する傾向がつよかつた。如水会の責任ある人々は学長佐野氏の処置はともかく、長老教授といはれた五六の人達のいひ甲斐なき進退に呆れたさうで、抜本的革新の必要を痛感したものと如くである。

派生的事象ではあるが文藝春秋十一月号に田中誠二氏の署名せる一文がのつたことは、たしかに一つのセンセーションであつた。内容は勿論のことこの時遅れの饒舌は何人も意外とするところであつた。田中氏は九月中旬文部省に出掛け助教授処罰案をいひ出し佐野学長を訪ねてこれを進言するなど盲動したが、三浦氏の登場に喫驚して自己の立場を弁明するにつとめ書留速達を二回つづけて同氏に送達したのが九月廿六七日のころである。異常に昂奮してゐたと見える。その希望により廿八日杉村村松が面会したが、焦燥不安にた

えぬものの如くであつた。彼は上原、杉本らにも諒々と弁明につとめたといふことであつたが、廿四日以来白票連の動機に呆れて絶縁せる旨をくりかへした。文藝春秋誌上にもそのことを縷説し、自らの誤解の為に白票派に与みしたと告白してゐる。とに角この白票の適法性の論証自体にいかにも田中らしい法律論を見出していさゝかうら寒い頼りなさを感じた人が多いやうである。自己弁護の爲めにはいかなる暴露も曲説もあへて意としないところに彼を知ると否とにかゝはらず、深く遺憾とすべきものがある。かくの如き教授の存在によつていよいよ吾が商科大学の名誉を失墜せしめたといふに憚らぬ。団体心をかける、協同精神を失へる教授によつてのみ白票はありうるし、それはまた道徳的合法的と考へられるわけである。往年の挙学一致の精進の意気がなくなつたところに、今次の事件の真因が横はつてゐるのである。

一五

十月廿一日御真影奉戴式が挙行せられた。三浦新学長はじめ挙学一致、天顔に咫尺するの思ひを以て肅然君国に奉ずるの覚悟をあらたにした。

この時より以後学園に春日治ねきを信じて鋭意研学につとめむとしたに拘らず、そこに奇怪なる暗影があらはれ始めた。それは予科主事阿久津謙二、同生徒主事金子弘の両氏は「九月廿日前後の予科生徒の行動はまさに本分に背くものあるによつて当然処罰せらるべきものと信ず、新学長は速かに処断を命ぜられたし」と申出でた。もしこれを許容せられざるに於いては両氏はその職責を果す能はざるにより辞意を表明する他なしといふのであつた。三浦学長は「すでに就任の辞に於いてあきらかに示したる如くに誰かれの責任を追及するは封建的個人道徳観によるものであつて、自分の方針としては訓化を以て進み、一同協力して大学の名誉をあげることをつとめやうとするのであるから、今日処罰については考慮せぬ」といつて取あげなかつた。廿二日に至つて阿久津金子両氏は辞意をあきらかにしたが、学長はこれも慰留して懇談した。しかし両主事は九月十一日就任の際生徒の本分を超ゆるときは断乎として処分すべきことを言明したのであるから、そのまゝ放置するわけにはゆきかねる旨を繰返した。三浦学長は金子に対しては高垣を以て、阿久津に対しては本間を以て讎意を忠告せしめたといふことである。そこれに先つて十月十九日学期試験最終日にあたり予科全員に対して去月廿日以後授業不能にいたらしめたる行動は自己の判断によるものか、勧誘に応じたるものか、強制によるものかについて回答をもとめたといふ事実があつた。その措置並びに処分要求に関して村松杉村両人は十一月三日阿久津

氏を訪ねてその真意を訊した。同氏は本間氏からの話によれば学長は阿久津らの要求はわざわざ問題を再燃せしめむとするの策動だと見られるがといつて^(ママ)みられるさうで、甚だ心外なので、自分は単に予科の取締方針として本科とは独立に処置する他に何ら含むところはがない旨を帰郷中の三浦学長まで書面を差上げたと言った。しかし動機の如何に拘らず、今日その要求をなすことはかく見られる危険を自ら冒す覚悟であることはいふまでもないであらうし、三浦氏としてはまたその意義で考へる他に途はないではないか、大局から見てそれに拘泥してみられぬとする所以もそこにあるといふ意味の事をのべたが、処分の発端をつくりいひ掛りをつくると解せられては迷惑といふ以外に阿久津氏の答へはなかつた。

その後三浦学長は阿久津金子の両主事と同じ内容の会談を繰返したやうであるが、さらに予科の古参教授十名ほどを招き懇談を重ねた結果大勢は学長の方針に従つて訓化によつて進むを是とする事となつた。しかるに十一月^{原文}日に及んで阿久津主事は予科教授会を催し、若干の協議事項の後に叙上の顛末の報告を行つた。それによると「三浦学長は本分を超えた学生の処罰を方針を決することなくただ待てといはれて居るが、自分並に生徒主事はかねての言明によりこれを処断せられぬときは予科をお預りしてゆくわけには参りませんと申したるに対して、それなら勝手にせよといはれたるが故に、重大な注意をした次第である」といふ如き要旨であつた。出席の本間氏は今日はその報告を承つて置くだけでよいのかと駄目を押し、三浦学長は待てといふことについて方針を示さなかつたと承知してよいかとたづねるなどのことあり。中村為治、金子弘両氏は投票して賛否を決せよなど発言す。阿久津主事は今日は単に報告のみなればと弁明して終結した。この日の予科教授会の内容は、三浦学長に報告せられる以前に文部省当局に逐一申達せられたる由にて村松杉村其他若干の教授は協議に於いてつねに圧迫的態度を表明した旨をのべたといふことである。それはとにかくこの機会をとらえて阿久津、金子並びに中村本間の四氏はまた更めて辞表を三浦学長のもとに送達した。しかしいづれも懇諭によつて一応撤回したものゝ如くであるが、さらに理由をかへて辞表を提出した者も居るやに伝聞する。十二月中旬金子弘の書き換へた辞職理由には、学生を煽動した同僚と俱に職を奉じ得ぬこと、土曜会(学生の会合)を支持する如き学長のもとに奉職し難いことなどを挙げて居るとかいふことである。

之を要するに予科当局の態度は学長をして生徒処分を余儀なからしめ、それによつて学部専門部に波及せしめ、少壮教授連より責任者を出ださしむる目的をいまくものであり、ひいては九月廿一日にひろくかかげられた「学内攪乱者をのぞけ」といふ佐野一派の注文

を実現せむとするものに他ならない。本間喜一教授最も執心して金子弘生徒主事と共に阿久津氏を誘ひ中村為治氏も亦熱心に動く所以は、みな前学長佐野善作氏の激勵にまつものなることは今や周知のことに属する。金子主事は本間の辞表提出の際白票仲間の高瀬、高垣に対して同様提出あらむことを申出でたるにこの両者は冷然としてはねつけたといふことであり、岩田には敵は廿八名あり死力をつくして戦ふ決心なる旨を告げたといふ事実がある。岩田、内藤（章）らはかへつて本間の翻意をすゝむるなど、白票陣営まさに混沌たるものがあるらしく見える。彼らの離合集散はにわかには判定するを許さぬものがある。

一六

佐野善作氏は江口定條氏を訪問して、「三浦は出られぬといひながら実はかねて就任の意があつたもので自分をだましたのだ」とのべたといふ笑止な話がつたはり、佐野氏一流の世迷言はいよいよはげしくなりつある。調査部経営について自ら担当したき内意を仄めかした心事の陋劣は聞くものをして苦笑せしめるだけである。

大勢すでに決した今日に至るまで三浦氏に対して宜しく一橋の為めに尽力をのぞむといふ言葉をかりそめにもいはぬその狭量邪心に至つては言語に絶するものがある。先頃自邸にあつまつた昵懇の人々を前にして、「自分はどういふわけで辞めるやうになつたのかいかにも腑に落ちないが、諸君はその理由がどうだつたのかわかりますか」と問ふたのに対して一同「吾々もわからない」と答へたといふ面白いとぼけたやうな話柄もある。それなら黙つて見てゐるのは怪しからんといふのであつたかもしれぬが、封建的個人道徳や陰謀政治家的解釈によつたのではおそらく何故に辞めなくてはならなかつたかはわかりやうもあるまい。またその辞職のやみ難くなつたわけを白票事件にのみもとめたならばつひに突きとめ得ないかもしれぬ。佐野氏がおそれた人心倦怠、といふよりは人にあかれたこと自体に遠因があり、高垣怪しからん、教授会がよくない、助教授が不埒だといふ気持がすでに上長官たる威信と人望とを失ふに至る根本だといふことを悟らぬ間は、その辞職理由は永久にとけ難いであらう。

堀教授は佐野氏の心情並に行動があまりにも軌道を逸したるものなることを是認し、且つ口にして居る一人であるが、這般の事態はまさに「下剋上」の甚だしきものなるが故に、いかに非道なりしにもせよ佐野学長の引退を余儀なからしめたる以上は、その下にある人人の間に責任者を出さずといふことは吾国古来の道徳に脊き、社会の通念に反するとの主張を掲げて杉村常盤に対して自発的に勇退を希望した。この兩名に直接会談する前に、堀

氏は伊坂市助、上原専禄、堀潮の諸氏に語り、さらに三浦学長に数度その意を開陳したさうであるが、学長にはねつけられた。「いひたかつたら直接いつたらいぢやないか」ときめつけられたあとに、急に杉村常盤に面会をもとめて、三浦学長は現状ではやり難いし、何らかの名案を出すべき時だと考へるが是非本年来の事件に対しては此年内に解決をなすべく明年にもち越すべきでないと考へるからあへて御相談するとて、勇退案を申出た。兩名各別に（また杉村の場合は前述の如くで常盤の場合は別個の理由で）話があつた。杉村は「十二月までに必ず復讐すると言明したと学生仲間に知れわたつてゐる高垣本間の主張のお先棒をつとめてみますね」とたづねたところ堀氏大いに弁解につとむ。下剋上も古来の道徳なら上、下を慈しむも亦吾が美俗である、のみならず社会道徳といふものを御存知なくして彼是れいふの危険をあへてなざるにや、関東庁の警官の行動の後始末について何と考へられるや。のみならず佐野氏をして円満退職をせしめ得ず時局收拾に無能を示した長老教授諸氏、殊に堀教授御自身の失態こそ、最も責任がある。三浦がやり難いなどいつて居られる場合ではない、且又辞職勧告を人にするには自らも覚悟をおもちであらうと信ずる旨を縷説した。堀教授は弁解につとめたがその間理由ある意見をきくことを得なかつた。白票派の笛に踊らざることこそその晩節を全ふする所以なる旨を勧告して杉村は辞去した。常盤も亦大体同趣旨の警告と勧説につとめた結果、再び繰返へさるべきやう^{〔ママ〕}言明するに至つた。

しかるに十二月十八日に至り報知、国民の両紙に商大に暗雲依然たる旨の記事あり、なほ讀賣新聞社より文部省に「東司郎」の名義の投書につき照会ありたることより調査の結果右二社のものも同じ投書にもとづくものと判明す。しかも投書中「上田一派は三浦学長追出しを策して狂奔しつある」旨の記載ある末段を削除して報知、国民がのせたので、「東司郎」なるペンネームは常盤敏太氏のものとして投書者が故意に用ひたること疑ひなし。この投書の出所は容易に推測しうるところであるが、新聞にあらはれた翌十九日堀光亀氏は杉村、常盤兩名に宛て各別に先夜の話は三浦学長と話合ひの上のことなれば誤解なきやう希望する旨の親展書を書留便を以て送達して来た。堀教授がかやうな処置をとつたことはいかにも苦しいところであるやうに思はれるが、三浦学長と話合の上云々といふ如き口実を用ゆるところに長老無能の再版を見せたものといつてよい。自ら墓穴をほるものなることは佐野氏と同巧異曲といつてよいであらう。堀氏をはじめ佐野本間その他白票連は依然としていやがらせれば三浦は引込む位のあまい考へをいだいてゐるらしく、それには上田一派を擡頭せしめぬやう策戦して置くがよいといふ程度の浅果敢な魂胆にもとづいてみ

るものの如くである。上田を阻止して置けば否応なしに堀となり佐野復辟となり直系の復活となりうるといふ皮算用がある。そして近く議会に於ける質問材料たらしむべく工夫をこらしてゐることも事実であるが、何よりも奇怪なことは、佐野氏が文部省に提出せる報告書を三浦学長に引つがぬことである。したがつていかなる記載をなせるものかあへて質さざるが故に吾々はこれを知らない。三浦氏も亦大学の名誉と佐野氏の人格上職責上の不面目をおもふて不問に附しつある。

一八

三浦新七氏学長就任を機会として学内に二つの会が形成された、一つは少壮連中の集りである金曜会であり、他は学生の集まりである土曜会である。金曜会は従来 of 行動目標であつた肅学について向後かへつて真率に研究的に処置すべき問題が多々あることを考へて、定時に第一金曜日に集合討議をなさんとするもので、全学教官の討議機関としての使命を果たさむとすることになつた。勿論結成以来両三回の会合には少壮連中の出席があつたばかりであるが、別に会則を定めることもなく自由なるシステムのもとに党派的ならざる発展をとげしめたいのが参会者の希望であつた。又土曜会は右の金曜会同様に全学的なる討究機関たらしむとするもので専ら大学生活を営む者が現下の社会情勢に処して考慮すべき各般の問題を攻究し、吾が大学をしてよく社会的施設として意義あらしめ、そのうちに在る吾々もまたその社会的職分をつくす上に遺漏なからむことを期するもので、三浦学長就任の辞に示された趣旨を全体的ならしめむとする学生の意思表示に他ならない。

従来 of 行懸りに囚われた白票派諸君はこれらの会合を白眼視して穩かならざるものがあるらしく、金子生徒主事の如きは辞職願にかかげて居るさうであるが、これもまたやむを得ないところであらう。吾々はむしろ進んでかゝる学生の要望に聴きその動向をすることを心掛けなくてはならない。そこに時代の動きを悟らねばならぬ。

三浦学長は大学の文化的使命にかんがみて、現下の諸大学の状況は世の中の変化から置き去りにされてゐる憾みがあると考へられるが故に、まさに緊禪一番努力の要ありと提唱し、国立学園の根底はその予課生活の充実にありとして自ら進んで出講し質問会を催すなど工夫につとめつある。また式辞訓辞のたぐひを単なる儀式的のものとなせず、つとめて学生々徒並びに教授諸氏のために問題を提出する事を念として居るなど着々学内人心の作興に方法を講じつある。吾々はその方針にしたがつて協力を惜しまず、「大学の再建」をいたさむとして居る、小異を捨てゝ大同につかむとする志が白票派の諸氏の心情のうちに萌え

出づる日の近からむことを希つてやまぬものである。(昭和十年十二月)

後篇(上)

一

十二月下旬、予科主事が学生処罰の爲めの教授会を催し、学内に再び騒然たる事態を醸成して三浦学長の進退問題を惹起せむと企てるに至つたことは、潜勢的な白票一派の暗躍がいよいよ明動に移つた第一歩である。その教授会に於いて阿久津主事は、「かねて学長に辞意を申出でてあるが九月の学生処罰を許可してくれぬことは暫らく措いてその後に取り締上必要とする事件が頻発して居るにも拘らず如何ともすることができぬのは、職責上まことに困る旨を申上げたところ、九月のことは別に己むを得ない場合については処罰したらよからうとのお話であつた。自分をしては順を追ふべきものを考へるが学長の意見にしたがつてこゝに教授会を開き処断を願ふことにしたのであるから、その点お含み置きを乞ふ」云々といふやうな挨拶をのべた。これによつて阿久津主事は処分が三浦学長の行ふところで自らの意に反するといふ口実をつくらむとしたもので、九月事件の処罰をやらせぬから、今日やる処罰はおれの知つたことではないといふわけである。しかもその原案として金子生徒主事より提出したものは三浦学長に相談したのではなく、山岳部員の無届、電車昇降の不始末、クラス会雑誌原稿の行違ひ、出欠調査に関する不正案について三十余名の停学、長澤惟恭の論旨退学を附議したのである。いづれも理由と形量との間に首肯せしむるだけの関連をもたないものであつたに拘らず停学案を多数決によつて決定した。この間に於ける予科教授諸氏の迎合的態度は心ある者をして慨嘆措く能はざらしむるものがあつた。しかし長澤退学案についてはあまりにも理由に乏しきものあるによつて慎重に両主事、組担任に於いて折柄上京中の厳父ともまた本人とも懇談の上態度を更まさせるのがよからふことで承認を与へなかつた。三年長澤はとかく帽子を戴かず、上長に礼を失すといふ程度のもので論旨退学をあへて提案したのは九月事件に関係したためであり、組担任内藤懼の忌避するところであつた結果に他ならない。

右の教授会の決定を三浦学長には停学を命ずる揭示を出してよろしきやといふ何の形式で申達したので、学長はその不当を責めたのに対して阿久津主事は従来佐野学長時代の慣例にしたがつたのであると主張し、三浦学長はこれを認めるに至つて発表された。元来佐野氏は責任回避方法として事前に相談をうけあるひは指図によつて処罰案をつくらせながら、教授会に提出以後は予科当局の専行の如き形式をとらせて居つたのである。三浦氏は

この間の事情に通じなかつたのもあるが、あへてこの慣行を是認したことは禍根を強からしめたこと一通りではない。学生は非常に衝撃をうけたが何らかの意思表示をするときは三浦学長に傷をつけることになるといふので、早晚不当なる処罰をあへてする主事らの更迭がなされるものとの希望を以て沈黙をつづけた。しかるに金子主事らは騒動の起ることをのぞむが故に、さらに別方法を講じた。すなはち十二月廿三四日両日を休日となさず、本科、専門部に於ける休業を無視し、慣例も破りて授業を行ひ、もし生徒がウツカリ休むときは「同盟休校」と見なさん欺計を弄するに至つた。生徒もこの間の事情を察して登校したため、この悪計は成立しなかつた。更に意外とするべきは停学処分は三年生が大部分であるがこれらの学生に対して受験資格の所定出席日数をわらせるために停学期間を冬休みを除いて執行するといふ暴挙をあへてした。これをも三浦学長は許容したのである。さらに一層おどろくべきことは被処罰者並にその父兄に宛てゝ阿久津主事は今度の処罰は自分の本意でなく三浦学長の指図によるものなる旨の書面を送つて居る事象である。この主旨の声明は金子、内藤、中村、阿久津の諸氏によつて教室に於いても繰返されたに至つては、まさに学内秩序の紊乱の極といはねばならぬ。

昭和十一年一月八日始業式に當つて三浦学長は一場の訓示を試みた。それによると、「昨秋吾々が学園に暗雲が低迷して居るといふ感じは否み難いが、その由来するところは各人の間に相互信頼の欠けて居ることに他ならぬ。処罰を受けた学生々徒がその過失の故と思はずは何らかの爲めにする所罰と解釈して誠心その所爲を自省するに至らぬ如き状態にあることは諸員の深く戒心しなくてはならぬところである」といふやうな訳けであつたが、大部分の者には之を以て予科当局の重大なる責任糾問と解せられたに拘らず、その当局並にその同情者たちは却て学生々徒の不心得を三浦学長が戒めたものとして内心凱歌を奏しつあつたに至つては、その意想外なるに驚かざるを得ない。是れは全く三浦氏が吾々に示すところと白票派の諸氏に語るところの間に幾千かの相違があつた事実を裏書きするものである。三浦氏は自ら公平なる「火消役」を以て任じ、白票派を慰撫する方便として彼等以外の学生並に教員に犠牲を強ゆる傾向が日を遂ふて明らかとなつて来たのである。之は佐野氏が学園混乱の全責任を負ふて辞任したことになるのを肯じないで、俺れを追い出した責任者を出せといふ強要に対して三浦氏が日一日と譲歩しつあつた証左に他ならぬのである。三浦氏は努めて穏便に和平をもち来さむと苦慮して、佐野氏の為の記念事業計画の実行を「佐野会」の関係者に囑して只管それによる佐野氏の気分転換を求めたやうとしたのであつた。然しかかる目論見はかへつて佐野氏一派に乗ぜられる機会を増すに止まり逆効

果の著しきものがあつた。記念事業計画は佐野氏等の態度の不当なるに省みて明春四月以後に延ばす方よろしからむとの意見が有力となり、そのために集会せる如水会有力者たちは江口定條氏の退任記念事業の相談に移るやうなことになつたので、三浦の思惑は美事に裏切られて了まつた。

二

一月十日三浦学長は突然杉村を招き予科三年生長澤唯恭の論旨退学に関する予科当局の申出でを伝へた。予科教授高嶋善哉氏も同席したのであるが、杉村高嶋は過般の教授会に於いて決して阿久津主事の主張する如くに処分の一任を議決したものではなかつたことを学長に説明して、長澤が論旨退学を肯じないから停学にするなどいふ暴挙は許し難き旨を縷説した。これより先き学長三浦氏は長澤を引見して論旨したといふ事実があり、長澤を目して不遜なる学生にして聊か慢心の傾ある旨を他に語りたるなど、殆んど阿久津主事等の主張を裏書きする如き立場にありたるため、予科当局の申出の手續上の難点を認めながら、つよくこれを拒むの決心に出づる能はず、教授会の再開を促して予科当局の反対に会ひ、窮余、杉村高嶋に善後処置を相談するに至つたのである。その停学処分を許さざるときは重ねて予科主事等の通達に逢ふことを懸念して、口に強硬なる反対を唱へながら、内心長澤に犠牲を強いんと欲したものであつた。杉村はこの上長澤処分を敢行せば必ず学生間に憂慮すべき事態の発生すること顕かなるが故に、むしろ白票派の代弁たる両主事を罷免して予科生徒の訓育を全からしむる方策に出づべきであると述べたが、三浦氏は「かやうな小さき事由で主事更迭などが出来るか」と主張して譲らず、激語数刻に亘つた。三浦氏は九月事件について学生の処分はしないといふ言明を自分はまだしてみから、それをやつた上でないと両主事の更迭はできぬといふのであつたが、杉村はそれを所見を事にする旨を説いた。九月事件の処置は学長に於いて取計ふことになつてゐるもので、予科主事がそれに注文を附することは越権でもあり、また学内統制上看過し難いことではないか。且又長澤の事は決して小さな事由ではない。濫になる学生を処分するといふことは数の問題ではなく、訓育上の重大問題であり、責任上許し難いところである。況や悪計を以てする処分がすでに度重なつてゐるではないかといふやうな点で三浦氏と全く見解を異にしたのであつた。然し学長に主事更迭の意なく停学処分の後に来るものは落第である以上、茲は涙を呑んで論旨退学をとらしめ三浦氏の面目を一応立てる他なしと考へ、高嶋杉村両名はその翌日本人並びに学生理事数名、山口茂らと調査部に集合懇談した。その結果長澤は退

学願を提出すべき決定を明らかにして翌十二日高島を通じて三浦氏まで伝達した。その前夜杉村は学長まで電話を以て長澤が退学願を明日高島に託すことになった旨を通じたところ、直接阿久津主事に差出すわけにゆかぬかといふ卒気なき返事に接して甚だ遺憾に考へさせられた。前日の焦慮にかへて、問題が自らの手を離れたとなれば一向慎重に考へず、その場のみを切抜ければよいとする三浦氏一流の態度はやがて事態を重大化するに至るであらうとの感じを痛切に受けた。長澤の心情とか、その周囲の学生たち乃至吾々の苦衷の如きは措いて顧みざる態度は上長として、また人として情理にかくところ大なるものを思はしめられるのである。

長澤問題について意外の結果を見た阿久津等は三浦氏を非難すると共に杉村常磐山口排撃の火の手を挙げ、堀光亀を大いに鞭撻するに至つた。茲に到りつて堀光亀は「長老教授」たる内池、吉田、石川、藤本を誘ひ、如水会館に於いて協議の結果、杉村を辞職せしむ可き希望を三浦学長にまで申出でた。藤本教授も同道した。この情報に接した杉村常磐山口等十数名は、堀光亀教授に面談して、かくの如き処置を敢へてする所以についてその責任を明かにせられたく、老教授として大いに自重せられたしとの要望をつたへるためにその私邸に訪問した。堀教授は曲辨して責任回避につとめ、向後一切行政向きの事に口を出さぬとて弁解に熱心であつた。堀以外の長老は全く自分らの心がらに添はぬことではあつたが、堀教授の要請黙し難く特に反対しなかつたのだと釈明してゐた。とにかく長老議代は常に自ら当事者に非らざる如き無責任なる態度を持し、而も時折監督者顔する醜陋なる存在である。この長老連の会談は突如撃破せられて堀教授は大いに面目を失ふに至つたが、卒業生中の同教授の為めを思ふ人達は極力この老教授の自重を促すことになつた。しかし堀氏は依然として三浦氏につきまとひ白票派の代弁をつとめ阿久津主事と通謀を怠らぬものと一般に認められたのである。

三

一月十八日に至り三浦学長は杉村に対して懇意の筋ある旨を通じた。大津旅館に於いて会談次の如くである。

三浦就任以来予科主事その他の策勤は遺憾とする処であるが、三浦は九月事件について学生処分をなさずと言明する為めには何か一手を打たなくてはならぬ。就ては一年位の外遊といふことにしてくれぬか、それによる「休職」で学生処分もやらなくて済むだらうと思ふし、また主事更迭等も行ふ前提ができると考へるが、その事を引受けてくれぬか、別

に文部省辺からの要求でもなく、また堀あたりの注文に応ずるものでもない云々。之に対して杉村として同意し難いことは時機を得てゐないといふ点に関する。かねて辞意を申出でたときにはこれを抑へ、その後一枚では使はぬし、また自分のものもつけて出すとき以外は出さぬと三浦が言明して杉村以下廿名の辞表を預りながら、之を昨年末には返戻したのではないか、出してよい時機をつくつてさへくれるならば快く出すし、休職も結構であるが今日の状態は徒らに宋讓の仁をなすのみであつて、やがては三浦自ら窮地に陥る他ないであらうと思ふ云々と答へた。三浦は「尤もであるが、一応考へて見てくれぬか、発表するとしても三月末位と思ふが、しばらく伏せて置いてほしい。もし君が他の人を納得させる自信がついたら常磐山口と四人でよく相談したい云々」とのことで杉村は辞去した。

帰途新宿にて偶然に常磐に逢ひ、三浦学長の心境、対策は斯くの如くである旨を伝へた。廿日国立に至り山口茂に同様に話した。その折、恰も高島、高橋、太田の三名が三浦学長に面会、主事更迭の意なき旨を聴取して大いに失望を感じ興奮してゐた。学生間には予科主事らに対する排斥運動は最早必至となりつつあるとき、三浦学長の此の態度はまさに発火を促すに充分のものであつた。併し出来るだけ隠忍自重して打開の途を講じやうといふことで別れた。爾後廿日間殆ど寧日なきまでに交渉が重ねられて漸くに二月十日役付更迭となつたのであるが、学生運動に至らずして一段落を見たのは一に学園の名誉の爲めに細心の注意を払つたに他ならない。しかもその間に於ける学長始め根岸上田両氏の無気力に至つては徒らに白票派をして乗ぜしむる機会を与へて、啞然たらしむるものがあり、内外の信望まさに地に墮ちたりとの感を深からしめた。

三浦根岸上田三氏は百方手をつくして杉村勇退を前提とする方策の遂行を企て、対談の際充分論破せられながら尚ほあくまでその主張を固執して譲らうとしなかつた。根岸氏は上田氏共に杉村常磐に対して幾度びか約束して幾度も之を覆へし然も恬然として恥ぢるところなく、上田氏宅に於ける三氏と杉村常磐会談の節に畧ぼ二月十日の実行せる案にしたがふべき旨を約しながら、平然としてそれを棄て去りたる如きは、他方本間一派の強要もあつたにもせよ殆んど常識ある態度とは見えず、三週間の長きに亘つて無意義なる繰返へしを行つたことは、一々説徐の煩にたえない。それで三人の言が權威を失ふに至り最早杉村常磐に交渉の余地なきに及んで突如として、長老江口定條氏に面会して欲しいとの要求をもたらした。三氏の意図があまりに見え透いてゐたが杉村常磐山口の三名で同氏を訪れたのが一月卅一日であつた。種々事情説明の上杉村より実行力ある当局者に対しては敢へて辞表提出を躊躇するものではないから、肅園の目的を実現する誠意を披瀝するやう、江

口氏より三氏に能くお話をねがふ旨をのべた。超えて二月四日折抛の大雪に三浦氏より杉村に会談の申入れがあり、根岸氏同席にて辞表提出の希望開陳ありたるにより、杉村は予科主事始め白票派の暗躍に対して何等の処置をなすことなく、先づ杉村辞職を企てるの誤りなることは一月十八日と異ならず、江口にお話せるところを以て杉村等が承服したりなど考へることは見当外れならずや、同氏には従来三氏の申入れたる以外の別の話をなせる覚えなしと答へた。それでは己むを得ぬから他の若い人達に三浦側の意向を伝えて見てほしい、万一皆が騒ぐやうならそれも致し方ないとの事であつた。茲に到つて三週間に亘つて秘してみた杉村辞職の要求を若い人達に知らせる他ない状態になつたが、杉村は自ら辞意を表明することはこの場合致さぬ旨をのべて辞去した。翌日調査部に於いて板垣、増田、吾妻、高島、太田、村松（祐）、高橋の諸氏別に山口、杉本、両氏に事情を説明した。前記七名はおどろき早速にその夜三浦氏を訪問、その諒解し難き旨の意思を表示した。山口、杉本、常磐、杉村の四名は同夜上田氏を訪ねて遺憾の意をつたへた。翌六日江口氏より電話あり一応辞退せるも特に希望せられたるにより電話あり一応辞退せるも特に希望せられたるによつて参邸、山口、根岸、上田諸氏来合す。同氏は三浦氏との交渉の顛末を明らかにして辞表提出に關しての杉村の所懐を確かめたき意向をのべられた。杉村としては後の結果に構まわず差出してよろしいとのことであれば提出の用意あるも、団体的立場よりすればその自由なきこと急迫せる状況に於いて一層明かなる旨を縷説した。江口氏はよくその言明を諒得して上田、根岸の勘考を促された。その翌日に亘つてとりあへず役付更迭を行ふことに話が進められた。それには若い連中や学生たちが極力学長に懇囑したことも興つて力があつた。然るに三浦氏は八日（土）に至つて根岸山口と会談、人事異動を断念する方針をとり自ら鎌倉に避難した。常磐は江口氏の尽力に謝意を表する為めに訪問せるに、偶々形勢逆転せるを知り、江口氏が急に召集せる三浦、上田、根岸と深更に亘つて交渉を重ねて、既定方針に従つて処置すべき申合せをなした。その翌日江口氏は自ら本郷に到り白石、久我諸氏を煩はして三浦、上田、根岸らを督励して手順を進めた。そして二月十日、予科主事上田（貞）、生徒主事堀潮、専門部主事吉田、生徒主事保坂市助、図書館長本間喜一とし、阿久津金子は専門部教授に転任せしむることとした。翌十一日紀元節に當つて式場、学長より新施政実施の為め人事異動をなせる旨の訓示があつた。学内人心の上に一脈の清新なる気分をあたへることになつたのは確かであるが、白票陣営にとつては非常な衝動であつたらしく、しかも本間教授の如きは要するに正月の廿日の案にすぎないぢやないかと嘯ぶけるに徴しても、三浦氏がつねに彼等に筒抜けにいはい敵も味方もなき話振りを

つけてみた跡が歴然として居る。高垣に代へるに本間を以てした図書館長に関する人事の公平振りもこの意味では何らの効果も齎らすものでないことに気付かぬのは、いかにも迂闊なる行政振りである。

四

役所替断行のあつた場合に当然何等かの反動があらはれるであらうとは皆等しく予期したところであるが、堀光亀代の如きは堀（潮）伊坂らに対して却てかゝる機会に主事退任は好都合なりとの喜びを述べたとも伝えられたが、十三日夜深更に堀、木村、内藤（章）、本間、高垣、高瀬、渡辺（大）、渡辺（孫）、内藤（權）、岩田、阿久津、金子（弘）、山田（九）、井藤の十四名は本間、木村、渡辺（大）の代表者をして大津旅館に三浦学長の許をおどろかして「撤回するに各かならざる辞表」を提出し、三時間に亘つて杉村常盤山口免官の主張を容れられむことを要求しつゝも学長不信任を仄めかし押問答した。それらの「辞表」は各人各様に要求を述べたものであるが、根本目的は三浦並びに上田排斥にあるものなることは否み難い。彼らは某所に集合し、「朝日」「読賣」の両社記者を伴ひ大津旅館の出入を撮影せしめる等の手配をした。三浦氏は一旦辞表を持ち帰らしめ、翌日個々面接をしたが、手交又は郵送によつて再び十四名は之を提出するに至つた。茲に於いて三浦学長は九月事件とは別個の事態を認め、自らに対する不信任の表示を解釈して善後処置を探るべき旨を新聞紙上に談話として発表した。十四教授はステーションホテルに陣取り新聞記者を引見して頻りに主張貫徹の爲め闘ふ決意を述べた。

これより先き杉村常盤は十三日江口氏を訪問、役付変更に関する配慮を謝すると共に、杉村の辞表提出につき懇談す。翌十四日朝同氏は常盤宅に寄り更に杉村宅に見えたが之は昨日の会談に関してであつた。しかしその朝の新聞は十四教授事件を報じてみたので急に午前十一時江口邸に上田根岸両氏の来訪をもとめ杉村常盤と共に善後策についての隔意なき意見の交換を行ふこととなつた。「急速なる所置に出づれば一人をも斬ることなくして平定し得べく、荏再日を遇せば十四人を斬るも足らざるべし」との建前を以て解決に当らざるべからずといふのが江口氏はじめ杉村常盤の力説するところで、それには「身を挺して断行せざるべからざる故に吾々も辞表を差上げるから長老先生方も腹切る覚悟で願ひしたし」と提議し、両氏も同意せられた。その翌夜久我貞三郎氏杉村宅に来訪辞表を江口氏の方へお渡し願ひ得ぬかといふ三浦学長よりの希望をお伝えするとの事であつた。承諾の旨を答へたところ、久我氏が江口氏に電話を以てその申入れたが、江口氏はこの処置に嫌

足らざるものの如くであつた。その夜常盤の宅を訪ねて、かねてお願いしてあつた事でもあるから辞表をお預り願ひたい旨をのべ、折柄三浦氏訪問を了へて立寄つた久我と共に辞した。江口氏はあまりにもあはたゞしき三浦久我合作のこの要求に不満のやうであつた。そして事態已むを得ぬから十四人をやめさせると共に杉村の辞表を認めることになるやう善処したいとの挨拶であつた。十六日の午後眞野又二氏の斡旋によつて文部当局と折衝したところその前日までの形勢と異つて当局は速決するに難色を示すに至つた。すなはち当初当局が早速に処分しやふといふ態度であつたものが三浦氏の方でかへつて試験終了後などいふ生ぬるき方針をのべたといふことであつた。しかるに江口、眞野氏あたりが、とにかく新聞に写真にまで為つてゐる代表格のもの四名、岩田、本間、高垣、井藤に対しては十七日処断を行ふべきだといふことにすゝめ、また高瀬の如きは自ら督学官であるから許せまい、そしてその他の連中も態度を改めざる限りは順次退官せしむべしとの方略を三浦氏に授けて文部当局に交渉せしめたのである。三浦氏自身に躊躇の色があつたが杉村の辞表を添へて右の四名の処分方針を請求したのであつた。ところが当局は必ずしも之に同意せず尚常盤山口の退官を求めるなどのこともあり暫らく延期方を希望した。総選挙(廿日)を「理由に、或は文部大臣川崎卓吉氏の帰京まで(廿五日)などいふことで日を過ぎたのであるが、その進展を見ざる根本の原因は三浦氏が就任以来文部当局との間につくり上げた疎遠な打ちとけない態度にほかならない。同氏は学長といふものは無色透明でなければならないといふ見解をうらづけるに自らの好みである「事勿れ主義」と「正直者といふ信用」とを以てせむとつとめた結果、次官局長あたりの好意ある協力に対してすら他所々々しく振る舞つてみたので、それらの人々の間に反三浦気分は次第につよくなりつゝあつた。遠慮が御無沙汰といふ諺通りの事態がやがて反感にまで變つて行つたのである。次官局長達に面談の節は「江口からも話があつたことにした方がよい」とわざわざ注意されてみながら、三浦氏は之を口にせぬので、かへつて局長あたりから江口氏の配慮についてたずねたといふやうなこともあり、万端内側で工作がしてあつても三浦氏は之をうち壊すが如き失態を重ねて来てゐる。就任後九月事件についての対策は如何ですかと当局から質したとき考慮中だといへばよいものを何も案はありませんといひ、已むを得ず当局は処分案を参考的に提言したのだようだとて、余りの事に呆れた眞野氏は十四人処分について大いに三浦氏を鞭撻せられたことがある。ところが参考案に内示せられた当局の提言を後生大事に考へてつひに一月中に杉村の辞表を出すことを約束したといふやうな結果に陥り、そのために一月十八日以後躍起となつて杉村に交渉したのであつた。杉村をやめさせるつもりだ

といふことは十二月中すでに根岸その他三四人の人達は三浦氏より聞きみたるもので、白票派にもそれを通じてみた形跡さへ相当明かである。

五

二月二十六日払暁に突発せるいはゆる二・二六事件は爾来一月に亘つて政情不安を導き、内閣更迭、文相銓衡難の爲め廣田内閣成立後も学園の問題の如きは全く見透しのつき得ぬ有様にあつた。

潮兼撰文相の下では到底何等の処断をなさざるべきやうな期待がつよかつたが、その間に於いて官僚群の勢力増進となつた爲めに、一面には三浦氏に対する反感を他面には十四人組の飽くなき榮動をなさしめさへすれば十四人は収まるが故に事々しく処分はせぬがよいとの案を三浦氏に押つける態度に出ることになつた。これより先き三浦氏は二月十六日頃の四名処分案は井藤をのぞきて三名となり、本間は某会社の顧問弁護士に、岩田は中央大学に、高垣は神戸商大に就任のやう直接間接に依頼をつけてみた、そして理由つきの辞表を依願免官のかたちにて受付られたき旨を事務当局に折衝し、つとめて穩かに片づけたき意向を示すのみであつた。十四人組は一蓮託生を誇張してゆづらざるに拘らず、三浦氏らは行懸り上石の三名を体裁よく動かすことのみを考へるので事態はます／＼絡んで行つたのである。そして十四人組は各方面への悪宣伝につとめ、石井建吾その他金融研究会関係者を動員して調停依頼を始めた。江口氏あたりへは堀、本間、高垣など交々泣訴につとむるあり、三月十八日頃には内池、吉田、根岸諸氏までが江口氏にその趣旨の面会を申込みて阻まれるなど收拾すべからざる混迷をつけた。

三月十九日久我貞三郎氏より杉村常盤兩名にて文部省側、三浦氏の情報を聴取して、局面打開の方法は一に全学の大同団結を以てのぞむにあるものとの結論に達したので、その夕刻西銀座の上田氏の研究所を訪れ、折よく集合せる井口、石川、藤本、佐倉、西尾の諸君に事情をつたへ、小異を捨て、大同に就くことを計画すべき時だといふ考へをのべた。皆その覚悟で早速に行動を開始することとなつた。翌廿日杉村は国立に赴き山口茂を会見、さらに堀潮外数名参集懇談の結果、山口茂は根岸氏と談合して一集會を催しその機運をつくることを引受けて散會した。

こゝに少しく一月以来の山口茂の態度豹変について説明を挿む必要がある。山口は従来杉村等と行動を共にしながらも常に二の足をふむが如き態度を接してゐたのであつたが、急激にそれが露呈したのである。

一月廿日山口に三浦氏の杉村休職希望を伝へたときには憤然色をなして事情を知らざる人々に対つて「白票大学にゆけ」など放言しておどろかしたのであるが、その興奮よりさめて自らの立場も亦如何なる変化をうくるやも計り難く思ふところから著しく憂鬱となつて行つた。一月卅一日江口氏訪問の爲めに根岸氏の希望で山口を誘つたときも「自分は気が抜けたやうでいやだ」と甚だ進まぬ風であつた。左も予科の生徒主事に山口を配するといふ内意を三浦氏から伝えられたときには大いに喜色を浮べていた。その後それは沙汰止みとなつたのであるが、その頃から根岸の指図によつて動くやうになり、杉村等との間に溝を設けて村松（恒）、堀潮等と氣脈を通じて行動するやうになつた。それで役付変更にあつて前述の如くに二月八日、三浦氏が約束を破棄して鎌倉逃避行をなせる際に、山口は根岸と打合せ、杉本軟化の爲めに尽力したのであるが、かゝる切り崩しは三浦の弱氣に共鳴して「強いばかりが能でない」といふので奔走してゐたのであつた。しかるに意外にも約束通り実行の旨を根岸氏より山口に通じた爲め、九日朝早く杉本宛に「予定通り実行に決した」との電報を寄せたといふやうな笑止の沙汰があつた。爾来その信を失ひかけてゐたのであつたが、十六日四名処分案の実行との報に接して常盤宅に会合「肅園誓約」をなした際、偶々その前日の新聞に山口が「白票組の陰謀を暴露してやる云々」の談話をのせたことを一大汚点だと評せられた爲めに頗る意氣あがらず弁疏につとめてゐた。そしてその一大汚点だといふ批評を氣にして憤慨し、若い人達とは日一日を疎隔するに至つた。然しかくしては学園内和平の爲めにも面白からず、また根岸氏の態度宜しからざる上に山口、堀、村松が結びついて一派をなすことは百害あつて寸益もなきこと故、三月廿日懇談して大同の爲め根岸氏の斡旋を促す役目を山口に托したのであつた。

ところがこの大役を引受けながら根岸氏と結托して有邪無邪のうちに会合を葬り去る態度に出でたのである。

三月廿一日朝山口より杉村へ電話——根岸差支の爲め希望の廿四日（火）会合開催不能なり、自分はこれから内池氏を訪問し後刻如水会にまはり連絡をとるとのことであつた。同日午後常盤杉村は夕刻まで如水会館にて山口よりの情報をまてるも何等の通知なし。その日山口は内池訪問不在、根岸氏を訪問懇談して帰宅せる由後に判明す。

三月廿二日朝常盤専門部入学試験場にて山口に会見、三浦側の主張通り三名は確実にやめさせることになつてゐるから別に心配はないさうだとの話を繰返して退去す。杉村国立にて山口を探せるも水交社へ赴く爲め外出とのことにて会はず。夜山口宅へ電話して帰宅後の電話を希望す。電話なし。

三月廿三日板垣より山口国許へ出掛けたる由伝へる。

三月廿四日杉村常盤、午後根岸氏訪問所信を質すも答へず、大同団結を極度に虞れ、前夜上田氏が中立組を集めて会談せる顛末などは一切秘す。夕刻如水会館に赴き折柄居合わせたる内池氏と若い連中で会談、上田氏を呼び所信を質す。

平生文相就任のニュース伝へられ、皆形勢幾分好転をおもひ多少の希望をもつて散会。

三月廿五日国立にて中山、増池を調査部に呼び中立組と上田、根岸、内池諸氏との会見模様を聴く。何もせざる事が三浦支持の最上の方策なりとのことに一致した由、三月一杯には必ずやるんだから安心してよい、もし四月になつて出来ぬとなればその時は大いにやる由、根岸は一同団結せば十四人を逐出すことになるからいかぬと反対せる由。

この日上原、山口と三越にて逢ひ昨朝帰宅の旨を聞く。そして上原はとて救ひ難いから袂別するといつたとのこと。廿四日村松（祐）山口の子供たちから未だ帰らない旨を承知せることもあり、廿三日には早朝国へ出掛けた筈の山口が正午国立駅にて村松（祐）にあひ口どめをしたりなどにて進退明かならず。

尚ほ上田氏の中立組招集はかねて杉村常盤より進言したる大同団結の考へを実行する約束をしながら二の足をふみ遷延をかさねたる挙句、「某要人と会見の結果重大な形勢と察したからとりあへず中立の人達をあつめて見た」といふ例のオツカナビツクリによるもので根岸あたりから横槍が出てそれさへ何の益もなく忽ち吹き飛んで了つたのである。

六

かねて本間一派は三浦学長が教育勅語の捧読にあたつて恐懼すべき誤読をなしたと称し、何人かをして告訴をなさしむる手配をなしたといふことであつたが、三月廿六日に至り岩田新氏は身勝手の理由で退官を願ひ出で聴許発令の運びに及んで実は勅語誤読問題が余り畏れ多いので退官して大いに争ふことにしたとの発表をなし世人をおどろかした。彼は四月一日からの弁護士規則の改正に先立ち、登録する必要上仁井田益太郎氏を介して三浦学長に諒解をもとめ一身上の都合で退官を企てたのであつた。三浦氏は十四人組のうち四名乃至三名の退官を考へてゐた矢先であつたから、是幸ひと承諾を与へたのであるが、かねて「……直接行動に及び学内秩序を紊乱する者がゐるから安じてその職に止まる能はず、依て退官を願ふ」云々の辞表を差出した彼に、いかに仁井田氏の口添へがあつたからとて易々と之を許容したといふことは、迂濶の事でありまた長官としての威信について、また教授たるものの責任を明かにする上に於いて大なる失態を重ねたものといはねばならぬ。

ところが彼は自ら恩給権を得、中央大学への周旋を仰ぎ、弁護士に直ちに登録出来ることになった挙句に「自由人として」大いに国体明徴の為に奮闘すると名乗り出たことは、本人の不名誉はとにかく十四人組の愚劣を明かならしめ、また商大事件の醜状をあくまでも社会に示したのである。「朝日」新聞社説は「危機を孕む大学制度」なる題下にこの愚劣に言及した。岩田氏は鉄筆欄に投書して自らの忠君の大精神にもとづく熱誠を無視する学長、文相に対して不満の意をのべた。また彼は政界往来、報知新聞に長々と弁解と攻撃を掲げた。とにかく彼並に本間は新聞記者らを中央ホテルに招じてこの問題について発表をなし、十四人組の真意はこれにありしも恐れ多きこと故他の問題をとりあげて反省を促すことにしてゐたが文相も三浦氏の進退伺を却下するのは遺憾だとの意を宣伝した。

三浦氏は勅語捧読に当つて「古今^{キン}を通して」と一日緩急[△]あらは」といふやうにのべたから恐懼すべしといふのが本間、岩田らの所信とするところの由である筈もなかつたことで彼れ是れ為にするの言を為す徒輩を出した点で問題の性質上進退伺を文相まで差出した。平生文相は向後の戒心を促して之を却下したのであるが、これより先、恰も卒業式があり勅語捧読を行はねばならぬことになつてゐた際本間達は頻りに進退伺を差出したのであるから遠慮すべきだと枢相の意見として赤間局長あたりへ伝へたといふやうなこともあつた。三浦氏自身この問題について用心すぎて卒業式当日遠慮する如き態度があり、江口定條氏の注意をうけて式前に挨拶をのべて平生通り司式をしたといふやうなわけであつた。岩田らの醜陋おどろくべきものがあり、世人の擯斥をうけるに至つたことは勿論であるが、この間に処して三浦氏の挙措はまことに情ないといふの他はない。それはとにかく十四人組は当の本間を始めとして皆岩田の単独行為で自分は与り知らぬと放言してゐることは反響の意外に不利なりし結果でもあらう。

平生文相は就任早々西下以前に処断したき希望にて三浦学長を招致懇談したが、学長は十四名中の本間高垣をして辞表を書き換へさせるつもり故文相帰京後にしたいとの申出でをなし、表面は学長一任といふことで四月三日西下した。これに先ち文相就任後間もなく理事小林池田らは学生代表として文相に面会学長支持の意向を陳述して、学園の為め速かなる裁決を仰ぐ旨を表明した。これは根岸学生主事が指図して赴かしめたものであることが後に至つて分明したが、その頃より三浦、根岸、上田諸氏は山口、村松、堀並びに中立組を手なづけ、また学生理事らを懐柔して杉村常盤等の孤立策をもちひ、それによつて十四人組の鎮厚緩和を計ることにしてゐたのである。三月下旬小坂順造、久我貞三郎諸氏は杉村常盤に対して静観的態度をとられたしとの好意的忠告をつたへたが、上田根岸両氏が

愁訴是れつとめてゐた実情と学生理事の駆引とにより強硬派と目した連中を学内に於いて孤立せしむる為めの策動なることは極めて分明である。十四人組はこの当局の態度に乗じて益々学外如水会方面に悪宣伝を旺んにしたが、之に対して何等の手配をもなし得ずに、拱手傍観しながら、若い正論を唱へる連中を抑圧することのみをつとめたのが根岸、上田である。

かくの如くにして四月の新学年を迎へたが、根岸氏は学生理事小林らをして帰京途中の文相を熱海の宿舎に擁して陳情を行はしめた。学生は三浦案を採用せられたき旨をのべ、文相はそんなものは出てゐないといふやうな喰違ひもあつたといふことである。十五日学長文相と会見、本間高垣並に杉村退官にて解決をしたき旨提言したが、その他の十四人組の処置については何等の成案なしとの事ではにわか採用しがたいといふことで別れた。文相帰京以前、学長は事務当局にこの案を提示したが理由のうるさい辞表は申達出来ぬし、また残党に対する方策なき解決案は受容なり難き旨の意見が当局から出てゐた。三浦氏は直接文相と折衝せばかへつて当局の反対に出逢ふべしとの思惑よりつとめて逆の方法をとつたのであるが、その道行よりは案自体が体裁をなさぬことに介意せぬものゝ如くであつた。そして文相と事務当局との間隙などに徒らに憶測をめぐらして根岸氏あたりに寧日なく奔走せしめ、あるひは桑原某をして各方面に聞込みを行はしむるなど、枝葉の事に心を労して核心を掴んでゐない遣り方をつけたのである。

七

四月新学年を迎へて時間表並に授業要覧の発表を見るに、十四人組中岩田を除きすべて前年度通り開講のこととなり居り、杉村のみは本学年度休講としてあつた。学生、新聞記者並に杉本その他はこれを学長に訊したところ、辞表聴許以前であるから差支なし、また杉村のは事務の間違ひといふことにして置いてほしいといふ苦しい答弁をあたへた。学内の気分は極端に乱れて当局に対する不満の声頻りとなる。

十四日午後三時教授会開催、特に記すべきことなし。つねに薄氷をふむが如く自身なき態度を以て表面のみ糊塗するにつとむ。

学内人心全く收拾すべからざる状態となり混沌の日を過すにたえずとする気分日増に繁し。茲に於いて杉村は二十三日三菱に久我貞三郎氏を訪問、局面打開の爲め自分の辞表なりとも速かに申達し解決の緒につきたるを知らしめ、且つは江口氏の繋り合ひを一掃する方おそらく同氏の発言を今後に於いて権威あらしむる爲めにも必要とおもふ旨を提言す。

同氏と連れ立ち江口氏を訪ね相談せるところ、学園の為め私なき進退を決せむとする杉村の提議に感動の意を表せられて、直ちに三浦氏の久我杉村にて面談を希望せられた。依て大津旅館に至りその意を明かにしたところ三浦氏は自己の解決案なるものを執つて譲らず、局面打開の為に何らかの石を下すは不利なりとして耳を籍さなかつた。久我氏も学長の態度に失望を感じ辞去の後、平生文相に電話して同氏明朝面会を約す。その節久我氏は杉村の提言を文相に知らせてよろしきやとの事であつたが、勿論差支なき旨を答へて置いた。

翌廿四日平生久我会見の結果、文相側の解決案として抱懐せるところは大要次の如きものと分明した。一、杉村のみの辞職を認めて、二月事件の責任を追及せざること。二、二月事件関係者中高垣本間については後日他の事柄に関連せしめて統制上の理由で退官せしむること。三、その他の十四人組についても必要に応じて同様に取扱ふべきこと。——以上の方案は平生文相に於いて事務当局の見解如何に不拘実行せむとするものであるといふことで、久我氏は三浦江口諸氏につたへ、それより三日に亘り小坂、上田諸氏を交へて協議の結果、小坂氏より強硬に平生氏に談じて少くも杉村の辞任と同時に本間高垣を退官せしめることに取り極めた。それが二十七日午後のことであつた。

然るに廿八日夜小坂氏より電話にて、昨日の平生氏との話合ひはその後に至り事務当局並に上田、三浦との会見の結果沙汰止みとなつたが、三日位は情勢に変化はなからうと思ふから大阪へ出掛けて来る云々とのことであつた。この三日位の間全学の教授、学生が動くことが唯一の打開方法となつたことを覚えたが既にその気配が見えた。翌日杉本、常盤、米谷、上原たちの来訪ありたる際かゝる情勢の進展をつたへてみた。

翌卅日朝本間教授講義ボイコット始まる。学生見富八郎検べらる。十四人組続々休講す。その数日前来専門部に於いてボイコット休講が行はれてゐた。そして廿八日深更上田研究所の井口が常盤、杉本を訪問、大同団結の意図をもたらした。これは平生文相と会見した上田氏が失望驚愕して井口らに談じた結果である。卅日堀潮、杉村を訪ね同じく大同団結の要をのぶ。ところが上田氏は平生案でゆくやうに三浦にすゝめたと云々との話があつたので、堀潮に「上田がまた土壇場で友人三浦を賣つて平生に対していゝ子にならうとする醜状を曝すのだけはよしてほしい、自ら潔よく処決する覚悟を忘れて大事に奔走するなど伝へてくれ」と注文して別れた。

常盤は内池氏と国立で面談、事態の重大なることを憂慮して大いに努力すべきを希望す。山口茂、常盤を訪問して大同団結の為に懇談し、ついで内池氏を訪ねて自ら盟主となる交渉をなすことになつた。内池の名に於いて十四人組以外の教員を招集し、全員六十五名

如水会館にて三浦学長の方針を支持する旨の申合せに署名した。第一班として三十余名は五月三日夜、その翌夜残りの人々を第二班としてあつめたが、前日の署名に対して文部省側より抗議的注意が学長並に内池にもたらされたといふやうなこともあつた。とにかくこの会合は学生側の運動と共に文部当局を引づることに於いて充分効果があつた。学生の集会に対して極力学校当局は阻止を企てたのであるが、殆んど制し切れぬ状態にあつた。如水会にあつまつた三日夜、村松恒一郎、山口茂らは学生大会を行はしむべからずとの極論をなしその夜学生側に深更まで交渉して再三拒絶せられた。又上田貞次郎は「三浦学長の名によつて学生大会を招集せられたし」との愚案に賛成し常盤に注意せられるなどのことあり、根岸佶は三浦支持をいひながらかかる会合を催すは不当なりなど裏も表もなき小理窟を唱へるなど三浦一派の愚劣小心を遺憾なく發揮す。

五月四日本間の請求にもとづきボイコットの首魁と目されたる見富八郎の処分教授会を開催、無期停学に決す。折柄学生大会の爲め学生は兼松行動に参集、高垣高瀬内藤（章）らのゼミナール学生三四十名一団となりて反対氣勢を挙げ退場、講堂前にて記者団に演説中、三浦学長、根岸、村松、山口ら「解散々々」といひながら馳せつけ、それらの学生凱歌を挙げて喜ぶ。三浦氏のみ講堂内に闖入して解散を叫ぶに及んで、学生側はやむなく散会を宣して退場す。学長のこの周章狼狽はいたく威信を傷け、その暴圧的態度は異常の反感を与へたものゝ如くであつた。根岸らの通謀せる学生理事小林池田その他は全く立場を失ひ、志ある学生より盛んに責任を追及せられることになつた。

八

全学的要望を前にして平生文相は漸く決意して、かねて小坂氏に言明せるところに従つて省内首脳部の意向を導き、八日の閣議にかけて翌九日正式に高垣本間並に杉村の「依願免官」を發表した。残留せる十一名に対しては文相よりの希望にもとづきその辞表を学長より下渡すこととして発令当日国立に招集したが、いづれも三浦学長の慰留に応諾の色を示さずして退席した。学長より郵送せられた辞表を彼等は「家事上の都合に依り」といふ如きものに書き改めて再び三浦氏の許まで提出したといふことであつたので、平生文相は別に如水会理事長田中都吉氏に一応善後処置を托したところから、同氏は久我貞三郎、白石喜太郎、岡田完二郎三氏にその工作を委ねた。三氏は十一教授連に懇談した結果三四を除き翻意をあきらかにしたので、田中氏は十一名を招き常務理事林幾太郎氏、相談役福井菊三郎氏立会の上懇諭し三浦学長も列席希望をのべたといふことであつた。そして再度十

一名に辞表を送達して何分の返答を田中氏までいたすやうの取極めとなつた。

これらの慰留工作に併行して長老教授以下、少壮連を除きたる若干の人々並に学生理事等は夫々手をわかち慰留の為め面会、いづれも彼等の反噬をうけて無益の努力をなした。表面これらの人々に強硬を装ひながら裏では如水会長老の出馬を熱心に期待せるもの少からず。これらの慰留工作に於ける三浦以下の迂濶なることは依然たるものがある。堀光亀は吉田内池に対して歓迎会を催してくれるか、学生を陳謝せしむるかなどいひ、山口茂らは歓迎会をあへて開かむとする意向を示して少壮連の反対にあひ、「若い奴等はまたそんな気持であるからいかぬ」など三浦張りの腑抜け振りを真似たといふやうな話柄をのこしてゐる。

本間達は頻りに誤読問題などを貴族院委員会にて井田男（三浦は井田に会見を申込み拒絶されてゐる）などをして質問せしめむとし、深尾隆太郎男は平生文相に三浦の進退問題を注意せむとするなどあり多少の雲行を見せたるも、江口氏の手配によつて貴族院方面は抑へられたのと十一名の一蓮托生に異変が起きたために本間の策動に一頓挫を来したものの如くである。

また三浦支持の陣営に於いても山口茂の如きは「山口何々をせず」といふ責任免れの條條を書きたる一札を文部省方面、如水会関係に私かに配布せりとこの報導を「中立組」によつて伝へられるに至つて愈々汚点を大ならしめつゝある。かくの如くにして殆んど挙学悉く私闘化し、利益の為めに恥を知らずといふ真に浅ましき有様を呈するに至つたのである。

荏再日を重ねて世間嘲笑の的となつてみた「解決」は五月廿四日以降幾分急速なる変化を辿りつあつたが、十一名間に意見の一致を欠くやの傾向あつて田中氏宛の回答は一日刻みにのばされた。そして六月一日午後四時漸く如水会館に於いて福井菊三郎、田中都吉両氏のもとに渡辺（大）、金子（弘）を除く九名の辞意取消、復歸希望が申出された。三浦学長も同席して諒承の旨を明かにするに至つて一段落といふことになつたのである。次いで六月三日三浦学長は国立講堂に全学生をあつめて訓示を行つたが、あまりにも芝居がかつた態度にまたその高圧的振舞に憤慨したのは参列の少壮連のみではなかつたといふことである。しかしいづれも「とにかく片づいたといふことになりたい」といふだけの追つめられた気分置かれた学園は、この無意味なる解決を以ても解決なるが故によかつたといふ態度を示すまでに低調をきはめるに至つた。午後三時より引つき開かれた学生大会、その夜の解決祝賀懇親会は遺憾なくそれを反映した。すなはちこの懇親会はいふまでもなく堀光亀らが希望せる歓迎会であつて発起人として、堀高瀬、吉田内池、上田（貞）、上田（辰）

鬼頭太田（可）の名をかゝりて六月一日付で急に催されたものである。最後の三名は大同団結の際の会計幹事であるが、太田の如きは本人の承諾を得ない連記であつた。三浦は「こんな嬉しいことはない」と大ハシヤギであつたが、常盤他数名の不参を以て敵意の表出として問題視してゐるのは、あまりにもふみつけにした処置といふべきであらう。

かやうにして九名は戻り二名は辞意をひるがへさぬことになつてゐるが、「金子渡辺の戻るやうに更に努力するつもりだ」といふ三浦の言明には心ある者はみな呆然たらざるを得ない。それはとにかくとして六月一日朝久我貞三郎氏は杉村に電話を以て今日午後四時回答をすることに堀氏がいふて居るからきまりがつくのだと思ふが、一つ三浦さんを訪ねて話をして見てくれぬかといふ希望をのべた。杉村は順々に片付けるやうな風つぶしの遣り口に同感できぬのと何も自ら進んで三浦氏に逢ふこともないから、そのやうなお勧めには応じ兼ねると答へたところ、同氏も御一緒しやうとの事であつたが、御足労を煩はすべきことではない、それよりは上原杉本あたりにも示してゐる如き三浦氏の奇怪なる態度の是正について御工夫なさることが目下の急務と思ふ旨を杉村から希望して置いた。久我氏はその前日に三浦氏と会談して善後処置について協議の際打合はせた結果この電話となつたものであるが、杉村洋行案をなんとかこね上げやうといふのが、三浦氏らの魂胆である。これは杉村自身の為めにといふことではなく、少壮連の「解散」の契機をつくり、且つ三浦其他が杉村辞任の強要をなせる責任の手前をつくろはむとする極めて外面的なる事情にもとづくものであることはいふまでもない。久我氏の電話のあつたのは一日のことであるが、その翌々日根岸が上原に近づき杉村が外国へ出掛けるといふやうな話はないか、もしさうであれば俺は心配せんならんなど問はず語りをなせるのもこの間の消息をつたへて居ると見られる。

九

六月二日付で山口茂は杉村宛に五日朝書面を送達した。「本学紛擾が解決して同慶に不堪、先日増田君を通じての伝言拝承、たゞ当時山口に対する悪宣伝が頻りであつたから杉村とは無関係と考へはしたがとにかく遠慮したので不悪思はれたい、筆末ながら御自愛を祈る」といふ簡単なものであるが伝言といふのは四月廿三日久我氏江口氏と会談の前に事態をよく伝へて山口茂の考慮を促し真に大同につくべき時だといふことを告げむが為めであつたが、山口は躊躇して肯んぜず、いづれ書面でといふことで増田に答へた由である。その後に至つて堀潮が卅日杉村訪問（前述）の節語るところによれば、山口が示した杉村宛の書

面なるものがあまりに喧嘩腰のものであつたから忠告してやめさせたとのことである。爾来月余に及んで突然右の書状を出す山口の心境は殆ど諒解に苦しむところであるが、まさしく紛擾解決で安心しながらもこの際何んとか一言せずには済まされぬ為めでもあらう。解釈はさまざまであるがこの時に於いて山口がかかる書面を出す仕打は、尋常の人の為すところを踏み外してみるとしか考へられぬ。悪宣伝は山口自ら頻りに学生に対つてなしつあつたことから、かへつて遠慮すべき筋であつたとしか思はれぬ。

六月五日紅葉館に於いて陶々会の会合あり、小坂氏も新に参加せる由、その夕常盤は小坂氏を訪ね懇談す。

六月七日夕三浦氏より杉村へ電話にて会見の申込みあり、翌夕大津旅館にて会談のこととした。依て翌日午前杉村常盤は久我氏を訪ね、三浦氏よりの申出でありたるにより一応お話を聴くつもりであるが、何か承り置くことなきやと尋ねたるも別段意見なしとのことであつた。その節同氏がかねて聞き及びたる中傷につきプルニエー氏を訪ねたる所確かにその事実ありたる旨を承知した由語つた。

六月八日及九日本郷並に国立に於いて杉村は三浦氏と会談した。

三浦氏は左右田の学問的努力の正系が一橋学園にたえることは残念に思ふからその点を考慮せられたき旨を希望することを主眼とした由であるが、要領は洋行の件であることに否応はない。かつて杉村は留学を早仕舞してあるんだから出掛けてもよからうといふことは一月にもいひ、八日夜も口にしてゐた。費用については必ずしも十二分の用意を引受けずに済ませる意向も窺ふに足る話であつた。しかしいづれにしてもどう暮さうと自分の都合であり、学校の為めなど今更人もあらうに三浦の口からなどいひ得た義理に非らずといふ杉村の考へに対して、あへて提言を重ね得なくなつたのみならず、洋行によつて解兵策にしようといふケチな遣口はゆるし難いといふことになつて極力左右田の話でたち直らうと尽力してゐた。九日の話では根岸、山口らの態度をあらためずに「若い奴等は荒んでゐる」など考へるのは見当違ひなる旨を力説したところから、会見が逆効果をあげたわけになり、三浦氏としては弁解につとめざるを得ぬ立場になつた。杉村はつとめて平静に穏和に話を進めたために三浦氏としても相当に所懐をつくし得たらしいが、事柄の性質上かへつて考への距りが十分明かになつたのである。

六月十日朝三浦氏は江口氏を訪ね学校も次第に秩序立つて来た旨を報告した由であるが、江口氏は堀光亀らが配りたる「吾々同志は福井田中の斡旋によつて肅学の目的を以て云々」といふ復縁挨拶状を示して三浦氏の深甚なる注意を促したとのことである。その日午後常

むこともせず、退くことも知らずに、わづかに専門部の一角に紛擾をつくることによつて何らかの意義ある重大事のごとく振舞つてゐることが遺憾として再三忠告をこころみたがりきき入れず、余に対してやうやく敬遠的態度を示しつつ、しきりに専門部学生を煽動する愚をくりかへし、問題を局部的な小さな争ひに追込んで行つた。余はもはやその進退をしらざる、度し難きをおもつて彼らとの交渉を断ることとし、自らの仕事に没頭すべくつとめることとした。これが大体十月、十一月までの空気であつた。

その間に九月初め、根岸に対し引退すべきことをつよく勧告したこと、江口久我その他の諸氏との会談において三浦を出来るだけ早い機会に退場せしむることが本人のためはもちろん学内学外に対して重要な所以を説いたことがあつた。江口氏より後任についての意見をもとめられたので上田が順序なるべき旨を述べた。ところが平生文相は、貴族院方面に対し三浦を引退せしむべき言質をあたへてゐたため、江口氏の出馬をもとめた。十二月紆余曲折の後上田後任のことに落着いて三浦引退となつた。

余は上田就任の内定のとき、江口氏に対しすでに充分国立のためにつくしたことであり、自由に他所ではたらきたい旨をのべたが、余の進退はこの際学生刺戟する虞あればしばらく見合す方よろしいと思ふ旨御話あつた。尚ほ上田氏は就任にあたり大いに躊躇し交渉の任にあたりたる人々のうち白石喜太郎氏はその煮切らぬことにおどろき「彼は結局杉村君がこはいのだ」と語つたことがある。上田氏は平生文相より杉村復職は持ち出さぬやうに注意されたさうであるが、上田氏としては注意されるまでもなく、その意向はないから白石氏のいふごとく余の問題をめぐつてしりごみしたのである。暮間近となつて久我氏より三浦をして約束をはたさせる意味で外遊問題がもち出されたが辞退した。明けて一月三浦氏とは独立に外遊の意思如何を江口氏との協議の結果として久我氏より申出であり、一週間の考慮を約したが、やはり下野外遊は余の好むところに非ず、仕事のために進退したい旨返答したところ江口氏はむしろこの際行がかりをすてて復学がよいと思ふ旨を切言した、そして平生文相にも断行方を促さうとのことで、余の外ではたらきたいといふ希望を実現させるべく協力してくれるとはいはれなかつた。余は二月中帰郷、東京に戻りたる後も何らか諸先輩よりの提議のあるまでは、余自ら進んで相談することをさけたが、白石氏のごときは杉村は金があるんだから東京でブラブラしてゐるよりは外遊した方がよいだらうなど言ひ、江口氏などもつとめて避ける態度に出づるもののごとく、余との交渉の表面化によつて敵をつくることを好まずとして、自らは商科大学の和平のために立つたので、誰彼のためにしたわけではないと繰込へすのをつねとし、つとめて傍観者的態度に出て、

余のために同氏に会った人々をおどろかした。当初より余は、余自らのためにもとめたわけではなく、したがって江口氏がかくいふからとて失望すべきわけはなかつたが、余としての好機会を、商科大学のためといふ理由で逸せしめた跡なしとせぬところに諒としがたきものは充分にある。しかし行掛り、立場、外間などの錯雑してゐることであり、また余にむかつて何らかの提議をなすことが各人各様に困難を感じてゐることであらうことは、もとより察するに難くない。余はいづれにもせよ関するところなき態度を持したのは、徒らに往事の行掛りを重んずるが如きことを喜ばないからである。かくとて昭和十三年を迎へることになつたが、依然外部では三浦上田などの側で余の一身のため尽力するであらうとの臆測が行われて、しかも余のためにあへて努めることが敵を作るかもしれぬとの懸念に脅かされて回避的態度をとることは、江口氏の如くに深入りせぬ人々の間にも多いことが明かであるので、信用上の問題として考へ、学校へもどるといふことでなく外で仕事をする機会をつくることは、三浦上田より積極的に第三者にむかつてはたらいてくれるのでなくは埒があかぬ事態となつてゐると考へたから、三浦氏にむかつて考慮をもとめ、余の名誉問題としても解決の急を要する旨を申入れた。上田とも相談の上可然処置をとりたいとのことであつたが、学校のことは全然切りはなした問題であることを充分諒解のゆくやう話合つた。その頃太刀川氏の来訪をうけた。同氏は上田氏就任後長岡より上京、学生課長の役目をうけることになつたが就職前後の事情は余の全く知らざるところで、堀潮、村松恒一郎両氏の奔走などありたる趣にて、太刀川氏も旧知ながら当時余に面接することを避けてみた。約一年にして学内情勢にかんがみ余に身分資格はともかく大学のため学生のため国立に来てくれと依頼があつた。もとより受諾すべき筋のものではないから余の意のあるところをのべて辞した。三月に至つて上田氏の来訪あり経済哲学の講義を四月からはじめてくれぬかとの相談あり、三浦氏とも談合の旨つたへられたが、余は、自らの本業の傍らならお手伝ひも結構ながら副業からはじめる気にはなれぬから御引受出来兼ねる旨答へた。これより先一月中旬より山口氏は三浦氏をたづね余の復校につき相談し、ついで上原にも談合ひたることなどありたるよしなるもいづれもグニヤグニヤした話合の程度を超えずに終りたるものであつたといふ。

太刀川氏は素志をすてずに余の友人井上学磨氏を目黒の研究所に訪ね、同所の所員としての就職を希望し、重ねて商科大学に招かんとしたが、商科大学の方で先鞭をつけるのを順序とするのがおそらく官僚意識ならんとし、且予算関係より所員囑托等は急には六ヶ敷からんと井上氏の意見であつた由。太刀川氏は孫田氏と会見の節文部省の研究所の話が

出たとの事であつた。余はそれらの話を他所に著作に専念し四月末『経済倫理の構造』を完稿し、上梓することとしたが、太刀川氏の希望によりこれが刊行を九月にのぼし、その間にこれを学位論文として提出審査のこととした。提出手続審査科の納入等万端太刀川氏が自らの仕事として取しきつてやつてくれることになつたので、その好意に委かせて余は傍観者として立つてみることになつた。商科大学は白票にこりて「なます」をふくがごとき細かい審査並びに決定の規則を設けたが、それを余の論文にはじめて適用することになつたのは、むしろ皮肉といはねばならぬ。

余は六月中旬に『経済哲学通論』を公刊し、近くまた『経済学方法史』を上梓することとした。前者はすでに三版を重ねて歓迎をうけつつあることは、予想外であり、著者として満足するところである。『経済哲学の基本問題』刊行以来まさに三年、同じく近刊の『経済倫理の構造』と上述の二著とは、蟄居の間の労作として学会にある者としての義務の一端を果さむとする微志にもとづくものだ。顧りみてこの三年の歳月は、必ずしも短かきものではなかつた。心安かなる時日ではなかつた。しかしまた自らの所信にしたがつて努め、自らの工夫に生きる試練の歳月としておのづから慰めと喜びとを得る時ともなつた。孤独に生きることを意義あるものとする教育の重んぜられない日本人の生活の弱さ、頼りなさを反省して見るよい機会となつた。日本社会の機構、その生活の動きについて考へて見る充分な機縁ともなつた。その間に雑誌社にもとめられるままに筆をとつた若干の文は、未熟ながらそれらの点についての私見に吟味を加へる便宜ともなつた。一切をはなれて静観する充分の時を得て、自らの生活といふものを識ることができたこの両三年の意義を、今後に生かしたいとおもふものである。(昭和十三年九月九日)

二

(未完)

[Document]

Sugimura Kozo, *Of the Blank Vote Affair (transcribed from unpublished manuscript)*

Takeda, Masaki, ed.

Chiba Prefectural Archives

Natsume, Takumi, ed.

Research Development Office, Hitotsubashi University Library